

I 医療施設

(平成20年医療施設調査及び病院報告から)

注1) 本調査における診療科目について

医療機関が標ぼうする診療科名については、従来、医療法施行令に具体的名称を限定列挙して規定していたところであるが、適切な医療機関の選択と受診を支援する観点から、身体の部位や患者の疾患等、一定の性質を有する名称を診療科目とする柔軟な方式に改められ、平成20年4月1日から施行されたところである。

この改正を受け、本調査において調査項目を変更し、以下のとおり表章することとなった。

平成20年調査

1	内科
2	呼吸器内科
3	循環器内科
4	消化器内科(胃腸内科)
5	腎臓内科
6	神経内科
7	糖尿病内科(代謝内科)
8	血液内科
9	皮膚科
10	アレルギー科
11	リウマチ科
12	感染症内科
13	小児科
14	精神科
15	心療内科
16	外科
17	呼吸器外科
18	心臓血管外科
19	乳腺外科
20	気管食道外科
21	消化器外科(胃腸外科)
22	泌尿器科
23	肛門外科
24	脳神経外科
25	整形外科
26	形成外科
27	美容外科
28	眼科
29	耳鼻いんこう科
30	小児外科
31	産婦人科
32	産科
33	婦人科
34	リハビリテーション科
35	放射線科
36	麻酔科
37	病理診断科
38	臨床検査科
39	救急科
40	歯科
41	矯正歯科
42	小児歯科
43	歯科口腔外科

<参考>平成19年調査

1	内科
2	呼吸器科
3	消化器科(胃腸科)
4	循環器科
5	小児科
6	精神科
7	神経科
8	神経内科
9	心療内科
10	アレルギー科
11	リウマチ科
12	外科
13	整形外科
14	形成外科
15	美容外科
16	脳神経外科
17	呼吸器外科
18	心臓血管外科
19	小児外科
20	産婦人科
21	産科
22	婦人科
23	眼科
24	耳鼻いんこう科
25	気管食道科
26	皮膚科
27	泌尿器科
28	性病科
29	こう門科
30	リハビリテーション科
31	放射線科
32	麻酔科
33	歯科
34	矯正歯科
35	小児歯科
36	歯科口腔外科

1 病院

(1) 病院数

ア 平成20年10月1日現在の病院数は、355施設であり、前年（356施設）に比べ、1施設減少している。

イ 人口10万対病院数は、5.0施設であり、前年と同数である。これを全国（6.9施設）と比較すると、1.9施設少なく、全国第40位である。

ウ 小児科を標ぼうする病院数は132施設であり、前年（133施設）に比べ1施設減少している。産婦人科を標ぼうする施設は40施設であり、前年（40施設）と同数である。

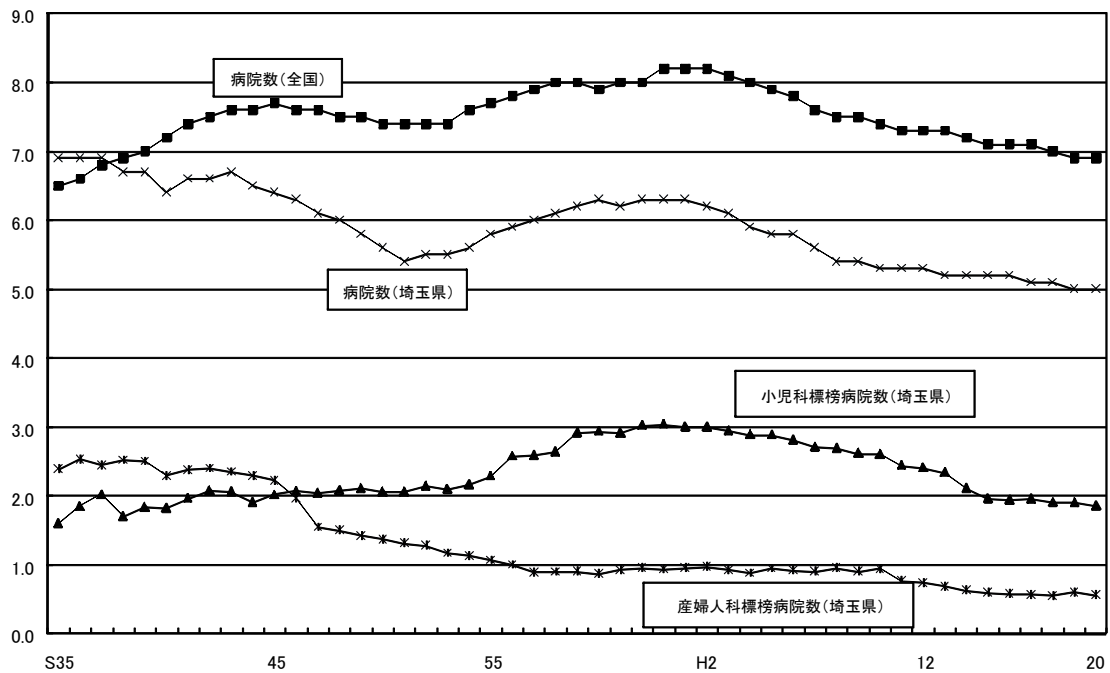
（表1、図1）

表1 病院数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20	
埼玉	施設数	168	193	249	269	311	369	397	377	367	361	359	356	355	
	人口10万対	6.9	6.4	6.4	5.6	5.8	6.3	6.2	5.6	5.3	5.1	5.1	5.0	5.0	
	小児科 標榜	施設数	39	55	78	99	124	172	192	183	167	138	135	133	132
		人口10万対	1.6	1.8	2.0	2.1	2.3	2.9	3.0	2.7	2.4	2.0	1.9	1.9	1.9
	産婦人科 標榜	施設数	58	69	86	66	58	51	62	61	51	40	39	40	40
		人口10万対	2.4	2.3	2.2	1.4	1.1	0.9	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
全国	施設数	6 094	7 047	7 974	8 294	9 055	9 608	10 096	9 606	9 266	9 026	8 943	8 862	8 794	
	人口10万対	6.5	7.2	7.7	7.4	7.7	7.9	8.2	7.6	7.3	7.1	7.0	6.9	6.9	

注) 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図1 人口10万対病院数の年次推移



(2) 保健医療圏別にみた病院数

ア 病院数（総数355施設）を保健医療圏別にみると、西部の57施設が最も多く、川越比企の52施設、東部の48施設がこれに次いでいる。（図2）

イ 人口10万対病院数を保健医療圏別にみると、秩父の8.1施設が最も多く、西部の7.3施設、川越比企及び北部の6.5施設がこれに次いでいる。（図3）

図2 保健医療圏別にみた病院数

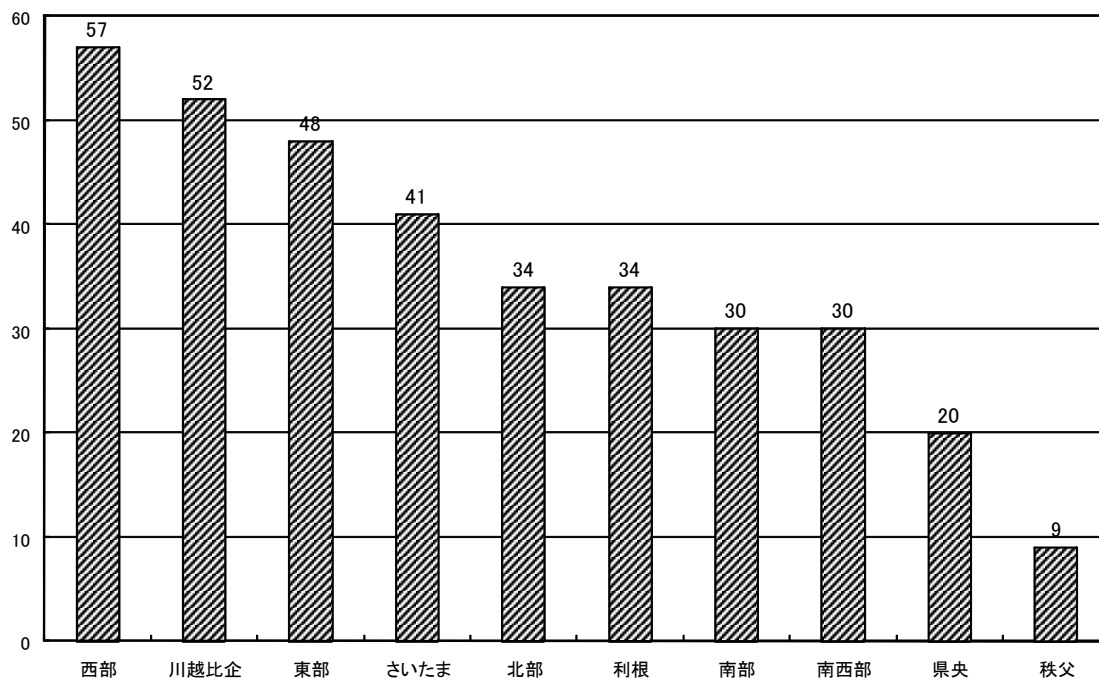
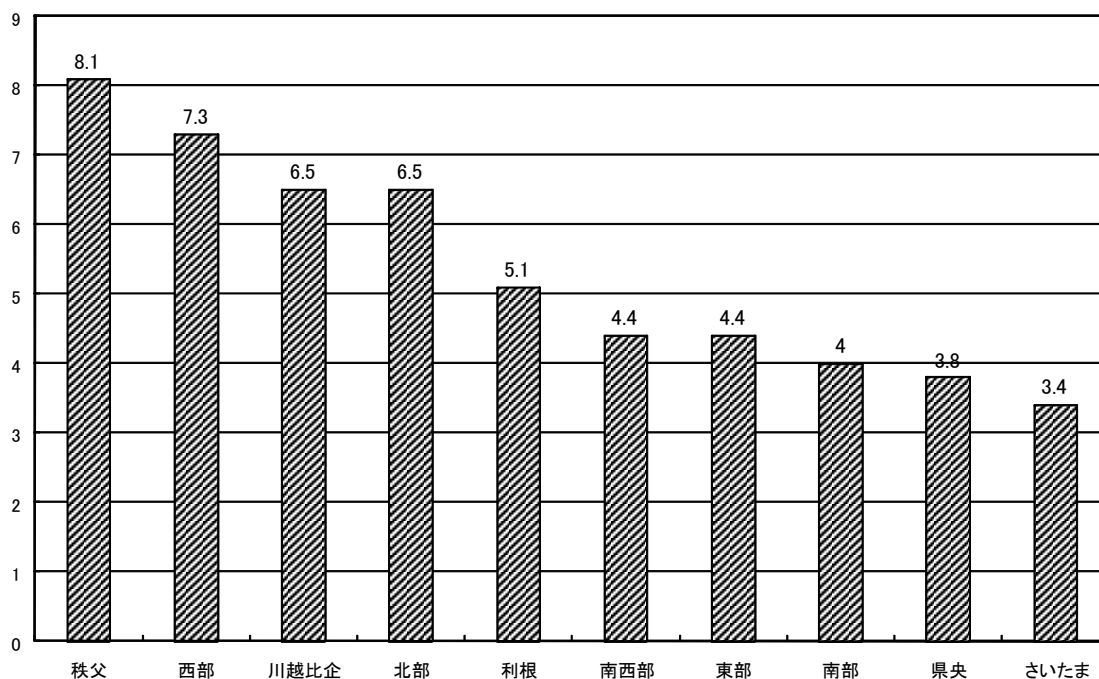


図3 保健医療圏別にみた人口10万対病院数

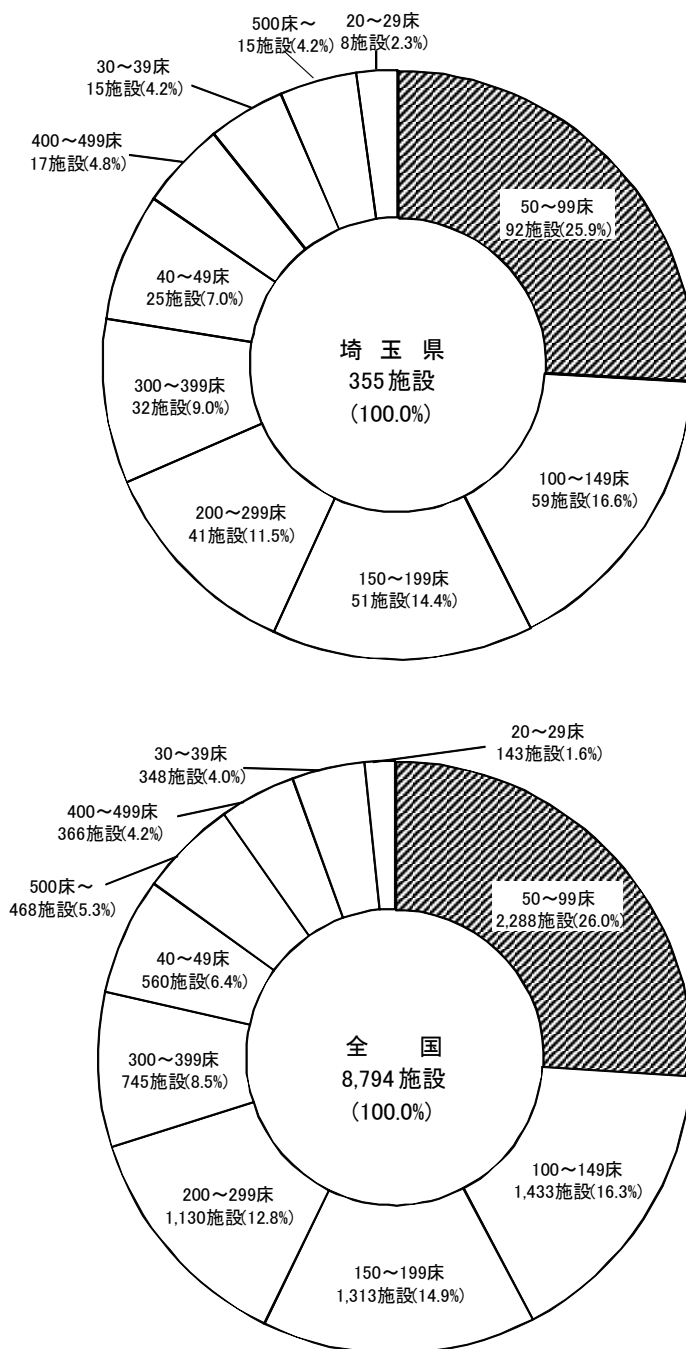


(3) 病床規模別にみた病院数

ア 病院数を病床規模別にみると、50～99床の病院が92施設（病院総数の25.9%）と最も多く、100～149床の病院が59施設（同16.6%）でこれに次いでいる。

イ 全国の状況をみると、本県と同様に、50～99床の病院が2,288施設（病院総数の26.0%）と最も多く、100～149床の病院が1,433施設（同16.3%）でこれに次いでいる。（図4）

図4 病床規模別にみた病院構成割合

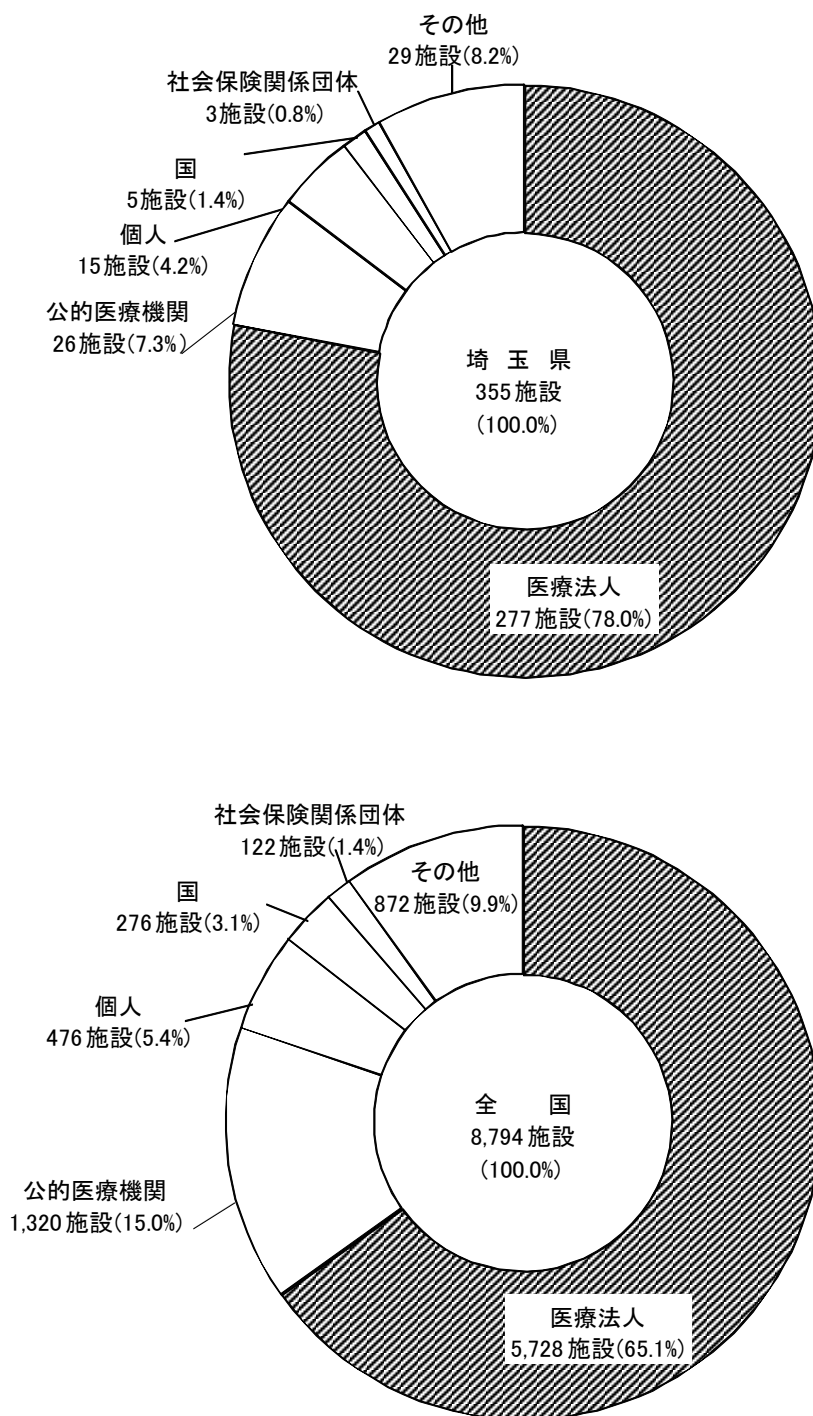


(4) 開設者別にみた病院数

ア 病院数を開設者別にみると、医療法人の277施設（病院総数の78.0%）が最も多く、公的医療機関の26施設（同7.3%）がこれに次いでいる。

イ 全国の状況をみると、医療法人の5,728施設（病院総数の65.1%）が最も多く、公的医療機関の1,320施設（同15.0%）がこれに次いでいる。（図5）

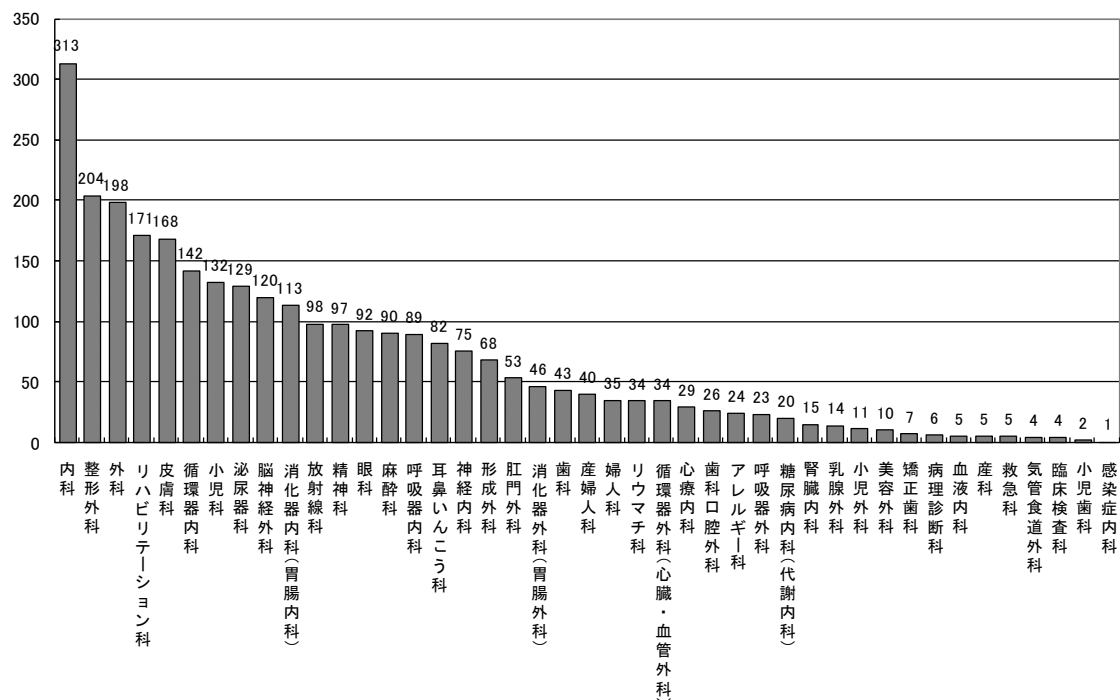
図5 開設者別にみた病院構成割合



(5) 診療科目別にみた病院数

病院数(総数355施設)を診療科目別にみると、内科を標ぼうする病院が313施設(病院総数の88.2%)と最も多く、以下、整形外科が204施設(同57.5%)、外科が198施設(同55.8%)となっている。(図6)

図6 診療科目別にみた病院数(複数回答)



(6) 病床数

ア 平成20年10月1日現在の病院病床数は、62,986床であり、前年(63,062床)に比べ76床減少している。

病床の種類別にみると、一般病床の34,787床(病院病床総数の55.2%)が最も多く、以下、精神病床の14,523床(同23.1%)、療養病床の13,423床(同21.3%)、結核病床の223床(同0.4%)、感染症病床の30床(同0.1%)の順となっている。

一方、全国の平成20年10月1日現在の病院病床数は、1,609,403床であり、前年(1,620,173床)に比べ10,770床減少している。

病床の種類別にみると、一般病床の909,437床(病院病床総数の56.5%)が最も多く、以下、精神病床の349,321床(同21.7%)、療養病床の339,358床(同21.1%)、結核病床の9,502床(同0.6%)、感染症病床の1,785床(同0.1%)の順となっている。

イ 人口10万対病床数は、885.5床であり、前年(889.4床)に比べ3.9床減少している。これを病床の種類別にみると、一般病床489.1床、精神病床204.2床、療養病床188.7床、結核病床3.1床、感染症病床0.4床となっている。

全国は、病床総数が1,260.4床、一般病床712.2床、精神病床273.6床、療養病床265.8床、結核病床7.4床、感染症病床1.4床である。人口10万対病院病床数は全国第46位である。(表2、図7、図8、図9)

表2 病院病床数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20			
増	病 床 数	総数	12 814	16 533	22 678	27 041	36 216	47 260	59 135	59 348	60 782	62 512	62 751	63 062	62 986		
		精神病床	2 736	4 167	6 431	7 098	9 006	10 057	11 766	11 980	12 729	13 928	14 316	14 453	14 523		
		感染症病床	570	599	633	494	275	234	264	274	63	40	44	54	30		
		結核病床	4 819	4 345	3 413	2 515	1 667	1 351	1 188	896	586	273	273	273	223		
		療養病床	14 406	13 469	13 364	13 423		
		一般病床	33 865	34 649	34 918	34 787		
		経過の旧 その他の病床	4 689	7 422	12 201	16 934	25 268	35 618	45 917	46 198	47 404		
		(再掲)経過の旧療養型病床群	7 541		
		総数	527.1	548.4	586.5	560.9	670.6	807.2	923.3	878.0	876.1	886.2	887.4	889.4	885.5		
		五	人 口 一 万 対	精神病床	112.6	138.2	166.3	147.2	166.8	171.8	183.7	177.2	183.5	197.4	202.5	203.9	204.2
感染症病床	23.4			19.9	16.4	10.2	5.1	4.0	4.1	4.1	0.9	0.6	0.8	0.8	0.4		
結核病床	198.3			144.1	88.3	52.2	30.9	23.1	18.5	13.3	8.4	3.9	4.6	3.9	3.1		
療養病床	204.2	190.5	188.5	188.7		
一般病床	480.1	490.0	492.5	489.1		
経過の旧 その他の病床	192.9			246.2	315.6	351.3	467.9	608.3	716.9	683.5	683.3		
(再掲)経過の旧療養型病床群	108.7		
総数	735.1			889.0	1 024.6	1 040.0	1 128.5	1 235.5	1 356.5	1 329.9	1 297.8	1 276.9	1 273.1	1 268.0	1 260.4		
全 国	人 口 一 万 対			精神病床	101.8	176.0	238.4	248.5	263.9	276.5	290.5	288.1	282.2	277.3	275.8	274.9	273.6
				感染症病床	24.3	24.6	22.3	18.8	15.6	12.1	9.9	7.9	1.9	1.4	1.4	1.4	1.4
		結核病床	270.0	224.6	170.6	115.3	72.6	45.6	34.1	26.4	17.8	9.4	9.4	8.3	7.4		
		療養病床	281.2	274.1	268.8	265.8		
		一般病床	707.7	713.0	714.7	712.2		
		経過の旧 その他の病床	323.8	450.3	580.5	644.9	765.9	892.7	1 014.4	1 000.6	995.9		
		(再掲)経過の旧療養型病床群	16.5	190.0		

注) 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

- 注：1 平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されたため、「伝染病床」は「感染症病床」に改められた。
- 2 平成13年3月に「医療法の一部を改正する法律」が施行され、「その他の病床」が「療養病床」と「一般病床」に区分されたことに伴い、本調査において平成12年まで便宜上「一般病床」と表章していた「その他の病床」は、平成13年から「療養病床」、「一般病床」、「経過の旧その他の病床」に表章を分割した。
- 3 平成13年3月に施行された「医療法の一部を改正する法律」の経過措置期間満了後の平成15年から、病床の種類は「精神病床」、「感染症病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。
- 4 「経過の旧その他の病床」は、平成12年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」(通称：「一般病床」)であって、平成13・14年は、「医療法の一部を改正する法律」の施行後、「療養病床」又は「一般病床」のいずれかに移行する届出をしていない病床である。
- 5 「経過の旧療養型病床群」は、「経過の旧その他の病床」のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための一群の病床(平成15年8月までの経過措置)である。(平成5年～平成12年は「療養型病床群」、平成13・14年は「経過の旧療養型病床群」。)
- なお、平成7年の全国の数値は、病院報告の9月末の数値である。
- 6 平成5年～平成14年までの「療養病床」、「一般病床」及び「経過の旧その他の病床」は、「経過の旧その他の病床」の分割方法が異なるため、表2と図2・3において、人口10万対の数値に相違がある。

図7 人口10万対病院病床数の年次推移（埼玉）

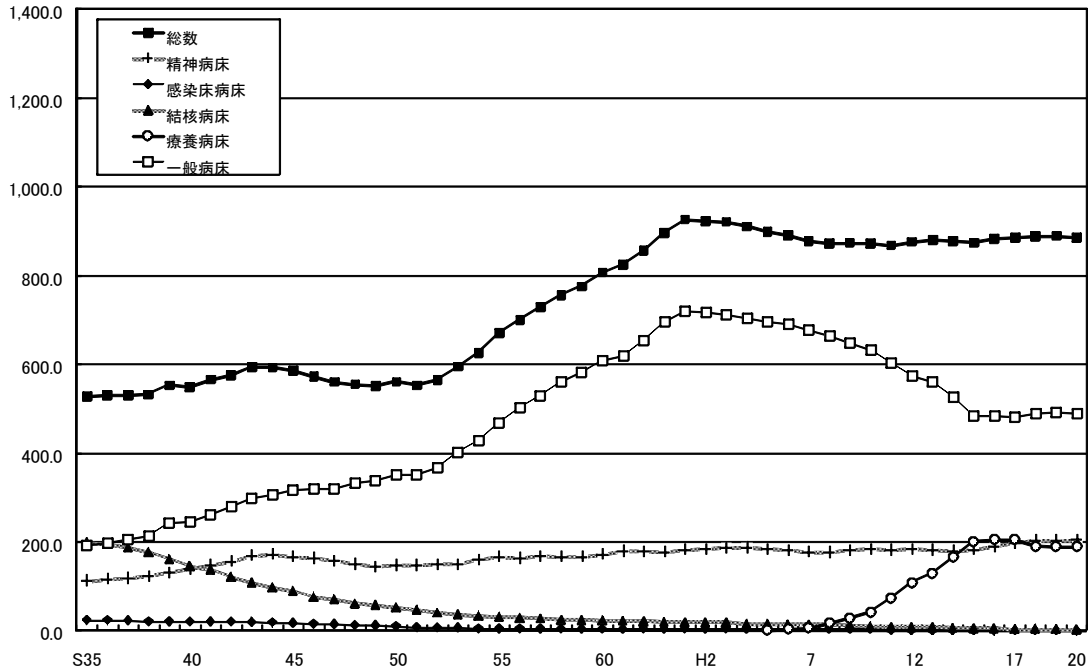
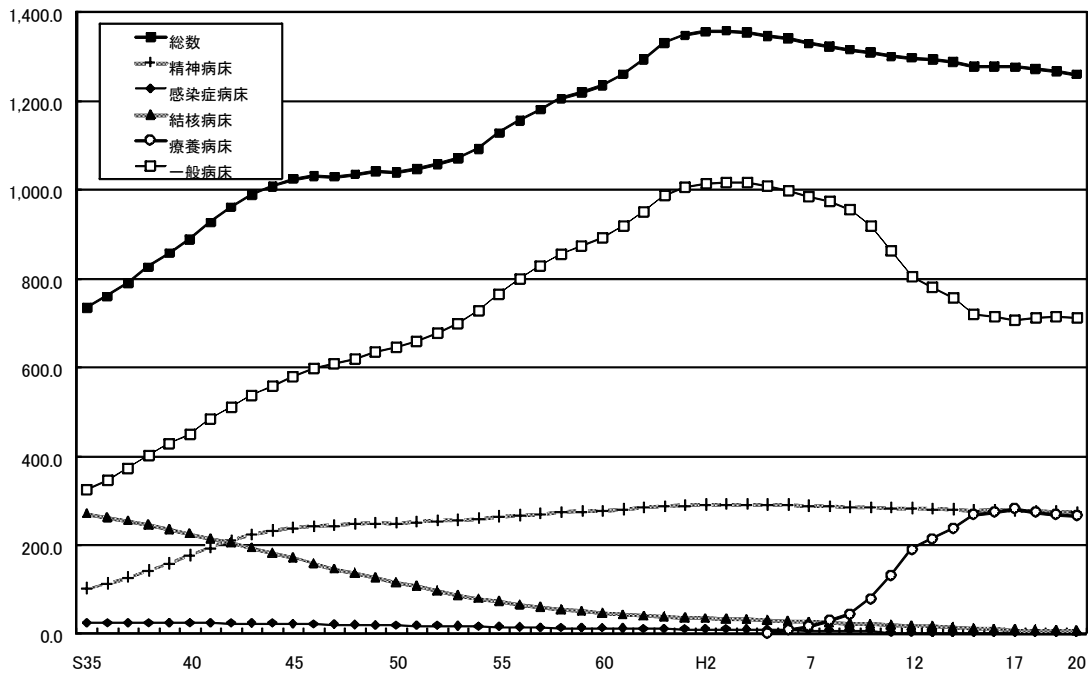


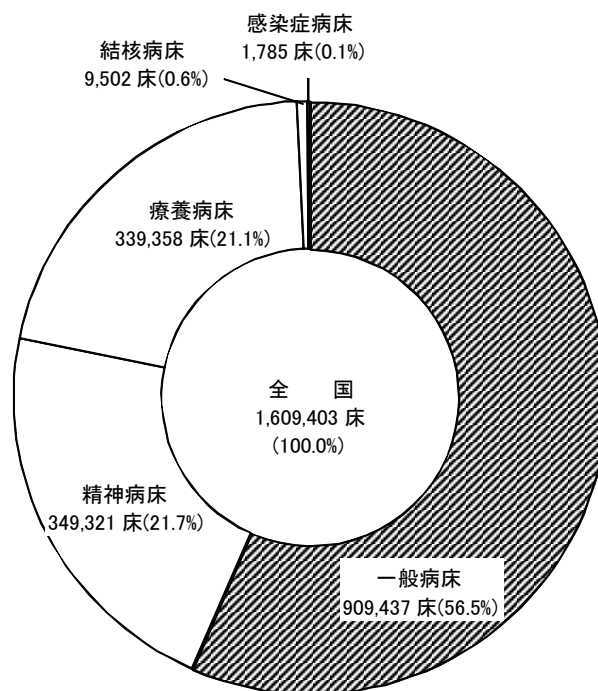
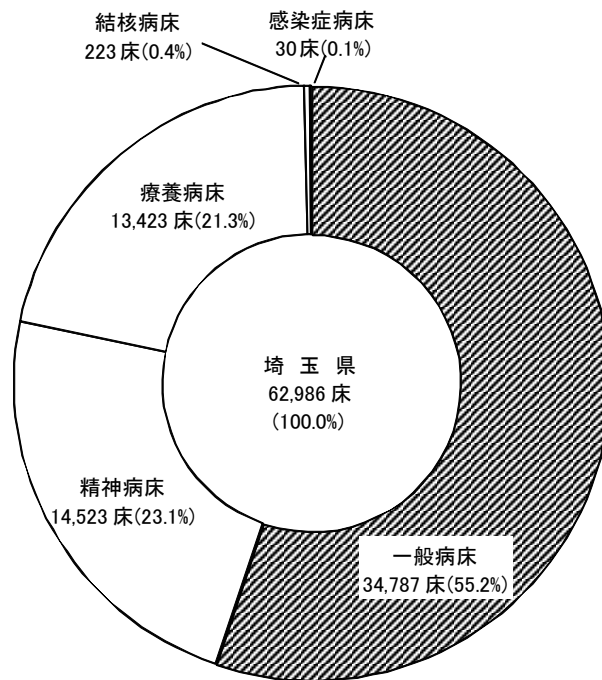
図8 人口10万対病院病床数の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成5年～平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養 病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成4年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」（通称：一般病床）であり、平成5年～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を除く。)」）である。

図9 病床の種類別にみた病院の病床構成割合



(7) 保健医療圏別にみた病床数

ア 病院病床数（総数62,986床）を保健医療圏別にみると、川越比企の10,073床が最も多く、西部の9,851床、東部の9,262床がこれに次いでいる。（図10）

人口10万対では、川越比企の1,264.4床が最も多く、西部の1,256.4床、北部の1,015.7床がこれに次いでいる。（図11）

イ 一般病床数（総数34,787床）についてみると、東部の5,455床が最も多く、さいたまの5,189床、川越比企の5,059床がこれに次いでいる。（図12）

人口10万対では、川越比企の635.0床が最も多く、西部の555.1床、北部の510.4床がこれに次いでいる。（図13）

ウ 療養病床数（総数13,423床）についてみると、西部の2,944床が最も多く、川越比企の2,021床、東部の1,723床がこれに次いでいる。（図14）

人口10万対では、西部の375.5床が最も多く、秩父の267.7床、川越比企の253.7床がこれに次いでいる。（図15）

図10 保健医療圏別にみた病院病床数

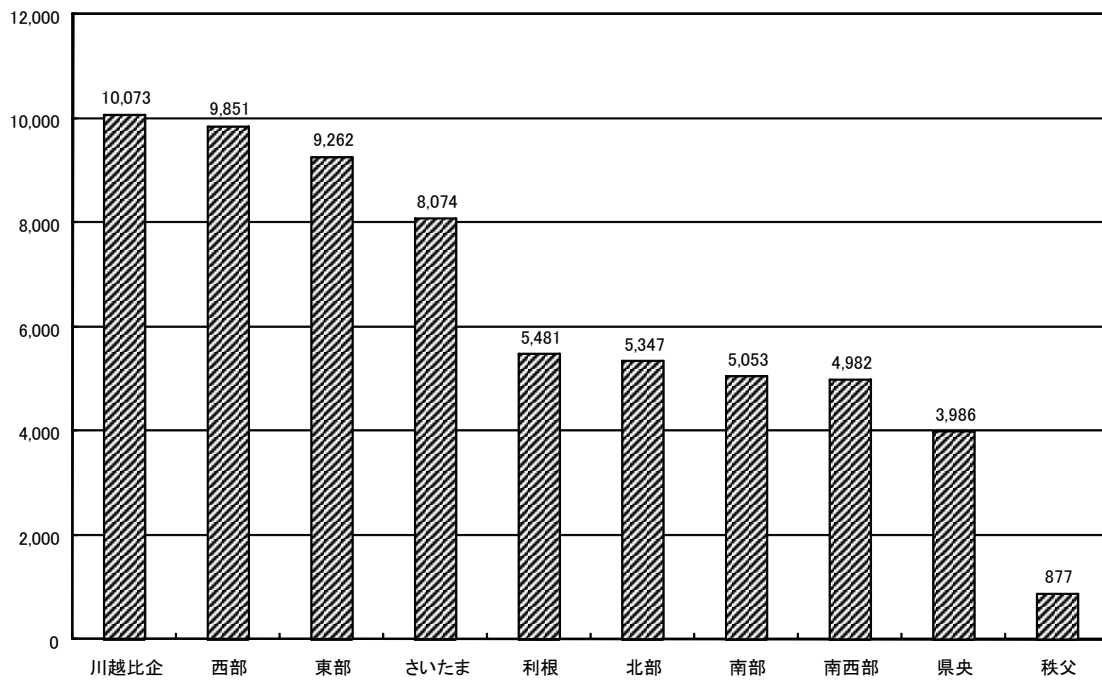


図11 保健医療圏別にみた人口10万対病院病床数

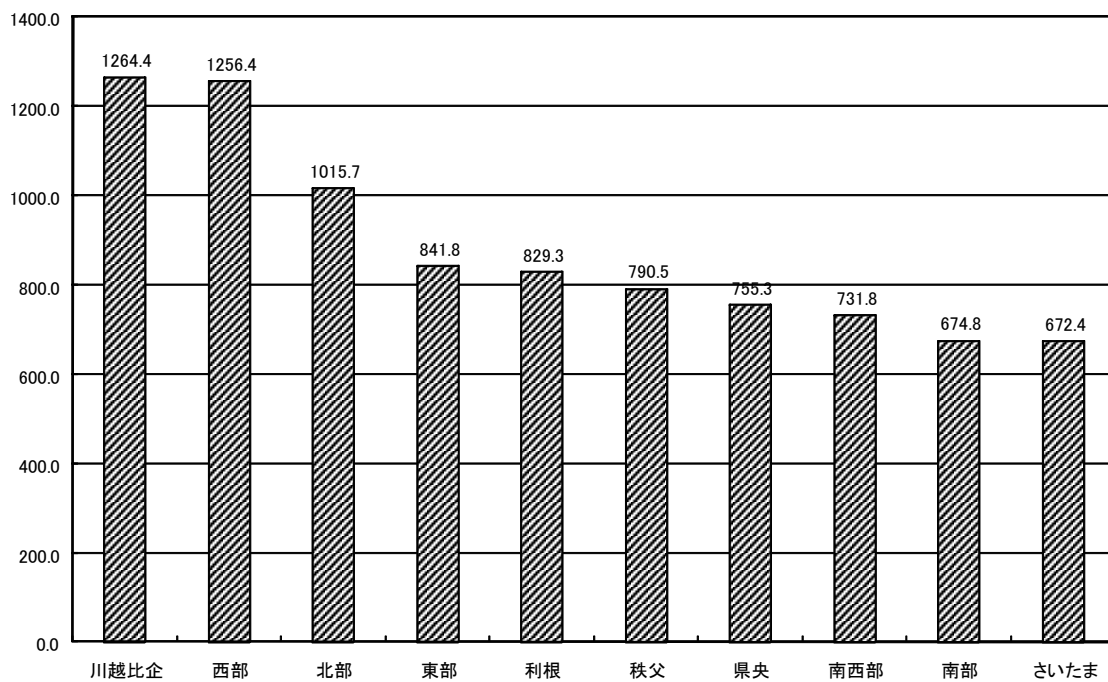


図12 保健医療圏別にみた一般病床数

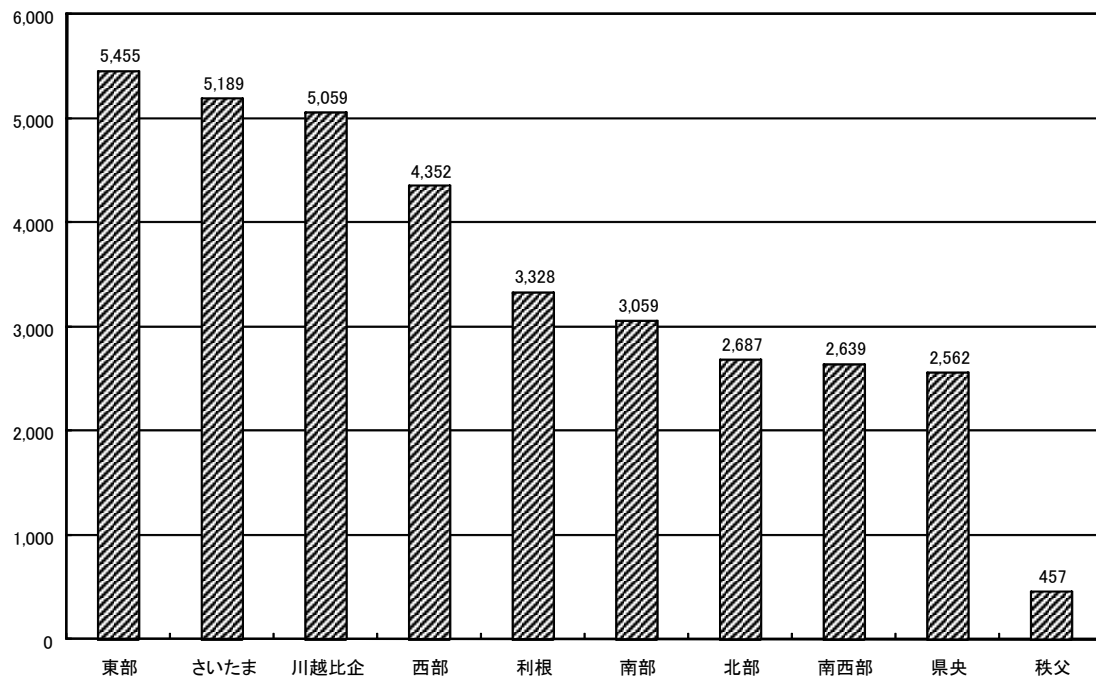


図13 保健医療圏別にみた人口10万対一般病床数

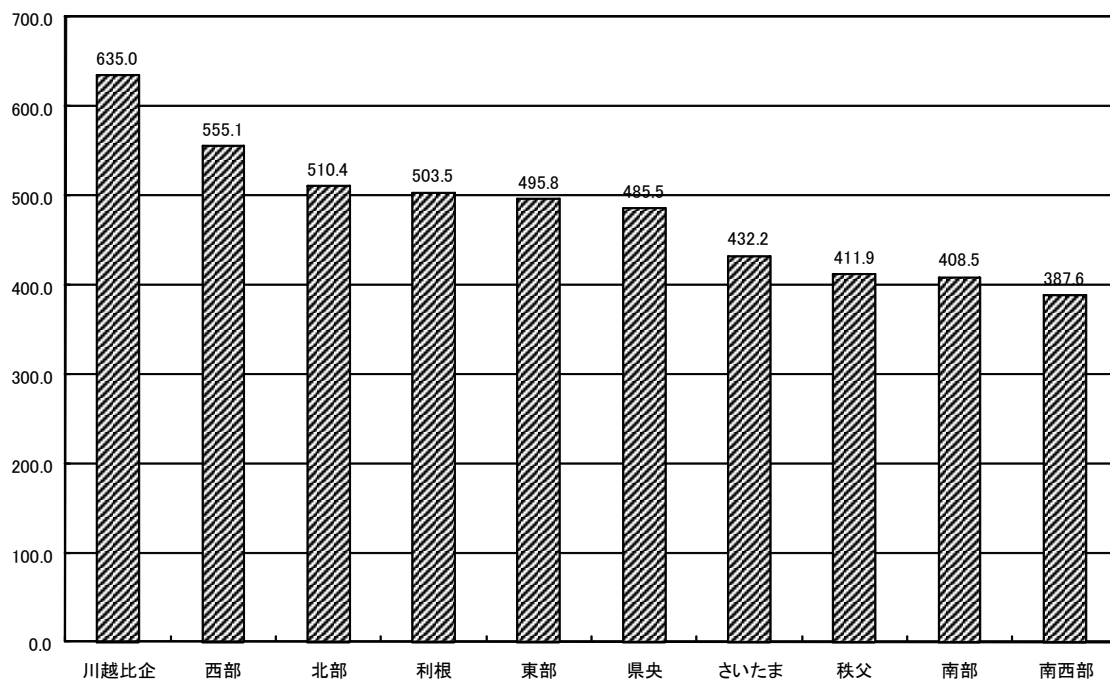


図14 保健医療圏別にみた療養病床数

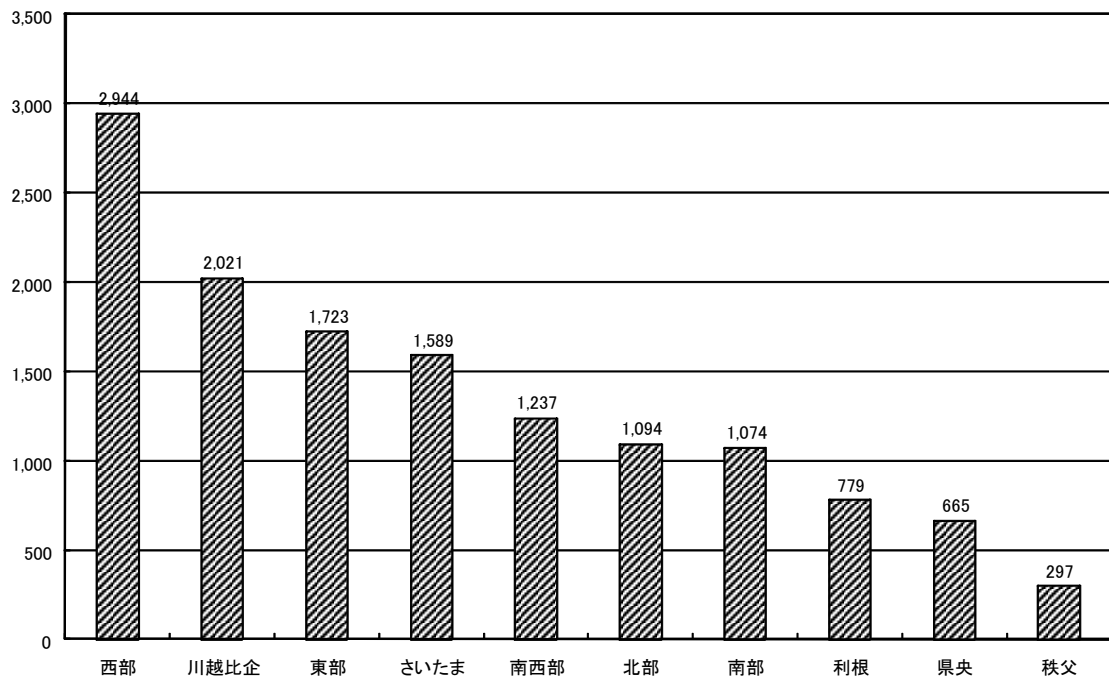
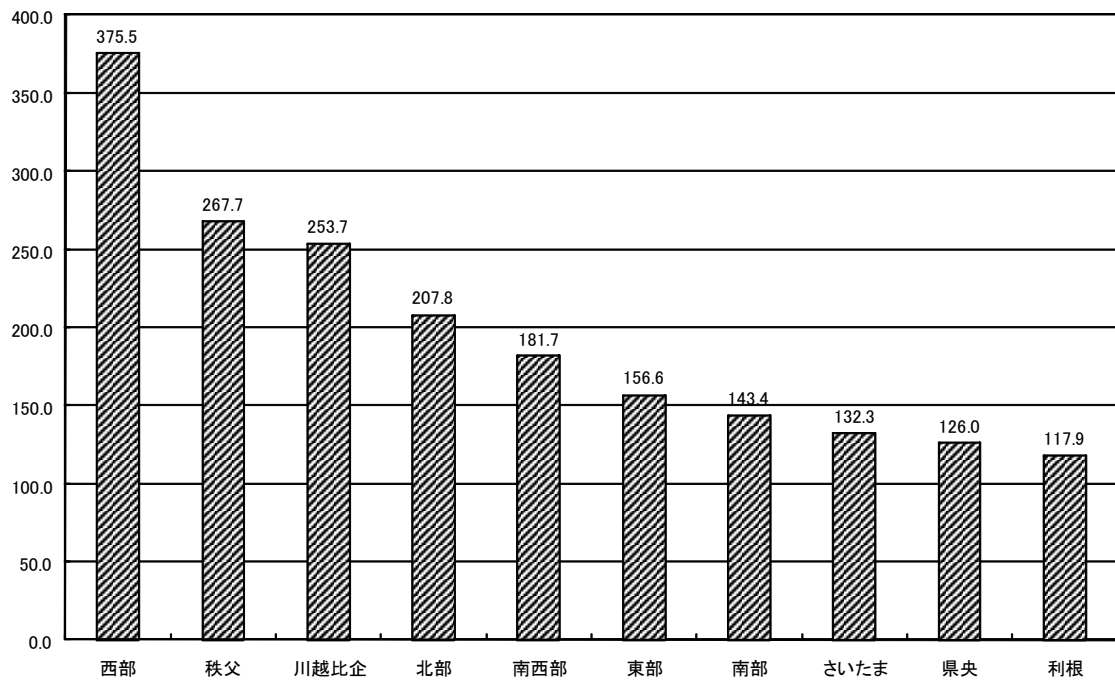


図15 保健医療圏別にみた人口10万対療養病床数



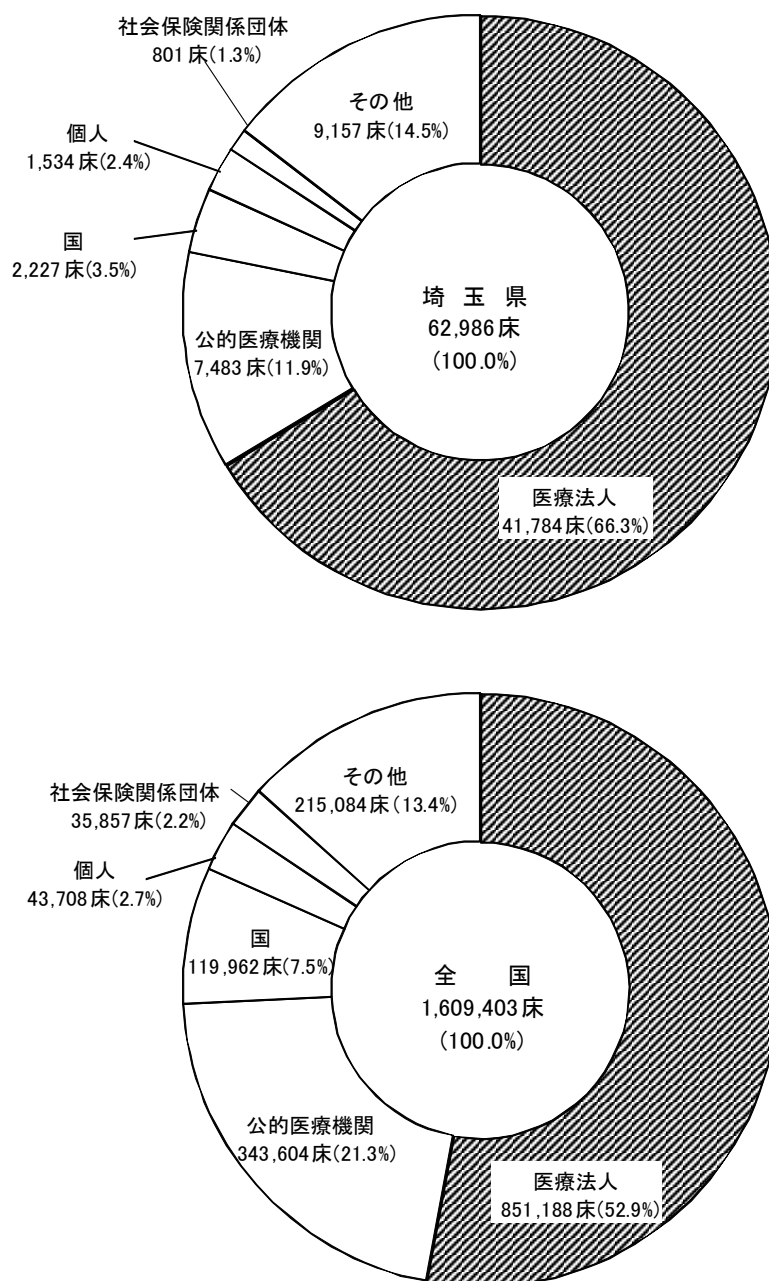
(8) 開設者別にみた病床数

ア 病院病床数を開設者別にみると、医療法人の41,784床（病院病床総数の66.3%）が最も多く、公的医療機関の7,483床（同11.9%）がこれに次いでいる。

イ 全国の状況をみると、本県と同様に、医療法人の851,188床（病院病床総数の52.9%）が最も多く、公的医療機関の343,604床（同21.3%）がこれに次いでいる。

（図16）

図16 開設者別にみた病院の病床構成割合



(9) 病院の利用状況

ア 病床利用率は、80.6%であり、前年(81.3%)に比べ、0.7ポイント低くなっている。これを全国(81.7%)と比較すると1.1ポイント低くなっており、全国第30位である。

精神病床、療養病床、一般病床についてみると、それぞれ90.6%、90.0%、73.1%であり、前年(精神病床90.6%、療養病床91.1%、一般病床74.2%)に比べ、精神病床は同数、療養病床と一般病床はそれぞれ1.1ポイント低くなっている。

これを全国(精神病床90.0%、療養病床90.6%、一般病床75.9%)と比較すると、精神病床は0.6ポイント高くなっており、療養病床は0.6ポイント、一般病床で2.8ポイント低くなっている。全国順位をみると、精神病床は第21位、療養病床は第28位、一般病床は第43位である。(表3、図17、図18)

保健医療圏別では南西部が84.6%と最も高く、西部の83.7%、南部の82.8%がこれに次いでいる。(図19)

一般病床についてみると、南西部が78.4%と最も高く、南部の77.2%、さいたまの76.4%がこれに次いでいる。(図20)

療養病床についてみると、県央が93.9%と最も高く、さいたまの92.6%、東部の92.2%がこれに次いでいる。(図21)

精神病床についてみると、南部と秩父が97.5%と最も高く、東部の93.2%がこれに次いでいる。(図22)

イ 1日平均在院患者数は、50,845人であり、前年(51,224人)に比べ、379人減少しており、全国第8位である。

保健医療圏別にみると、西部が8,266人と最も多く、川越比企の7,877人、東部の7,329人がこれに次いでいる。(図23)

また、人口10万対平均在院患者数は、714.8人であり、低率順で全国第2位である。

ウ 平均在院日数は、34.6日であり、これを病床の種類別にみると、精神病床は311.5日、感染症病床は10.1日、結核病床は56.3日、療養病床は212.8日、一般病床は18.4日となっている。

これを全国(総数33.8日、精神病床312.9日、感染症病床10.2日、結核病床74.2日、療養病床176.6日、一般病床18.8日)と比較すると、精神病床、感染症病床、結核病床、一般病床は、それぞれ全国を1.4日、0.1日、17.9日、0.4日下回っているが、総数、療養病床はそれぞれ全国を0.8日、36.2日上回っている。(図24、図25)

エ 1日平均外来患者数は、63,424人であり、前年(64,894人)に比べ、1,470人減少している。

保健医療圏別にみると、川越比企が9,608人と最も多く、東部の9,551人、さいたまの9,309人がこれに次いでいる。(図26)

表3 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20
埼 玉	総 数	79.6	84.7	78.5	77.9	80.4	84.8	80.0	83.0	85.1	84.3	82.8	81.3	80.6
	精神病床	115.9	130.2	107.3	107.7	102.6	106.0	97.2	96.8	95.0	91.5	90.2	90.6	90.6
	感染症病床	27.1	10.9	2.7	2.2	1.0	1.2	1.7	0.9	4.2	4.9	4.5	4.9	15.1
	結核病床	76.9	74.9	60.9	64.0	64.6	67.6	53.3	54.8	46.6	48.2	41.5	38.3	44.0
	療養病床	91.6	94.5	92.6	91.1	90.0
	一般病床	81.4	77.4	76.1	74.2	73.1
	その他の 病床等	68.2	72.3	71.9	69.5	74.3	80.0	76.7	80.4	83.0
全 国	総 数	80.7	82.6	81.6	80.4	83.3	85.8	83.6	83.6	85.2	84.8	83.5	82.2	81.7
	精神病床	106.2	108.0	104.3	101.8	102.4	101.9	97.3	94.3	93.1	91.7	91.1	90.2	90.0
	感染症病床	26.4	16.6	6.1	3.5	2.0	1.3	1.0	1.3	1.8	2.7	2.2	2.2	2.4
	結核病床	78.1	75.4	66.2	60.3	55.4	55.8	48.4	43.0	43.8	45.3	39.8	37.1	38.0
	療養病床	89.0	91.9	93.4	91.9	90.7	90.6
	一般病床	82.7	82.0	79.4	78.0	76.6	75.9
	その他の 病床等	79.7	80.6	80.3	78.5	81.4	83.7	81.9	82.4	83.8

- 注：1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。
- 2 「一般病床」は、平成12年までは「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」）である。
- 3 「その他の病床等」は、平成12年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成13～15年は「医療法の一部を改正する法律」の施行後の「療養病床」、「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を含む。）」である。

図17 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移（埼玉）

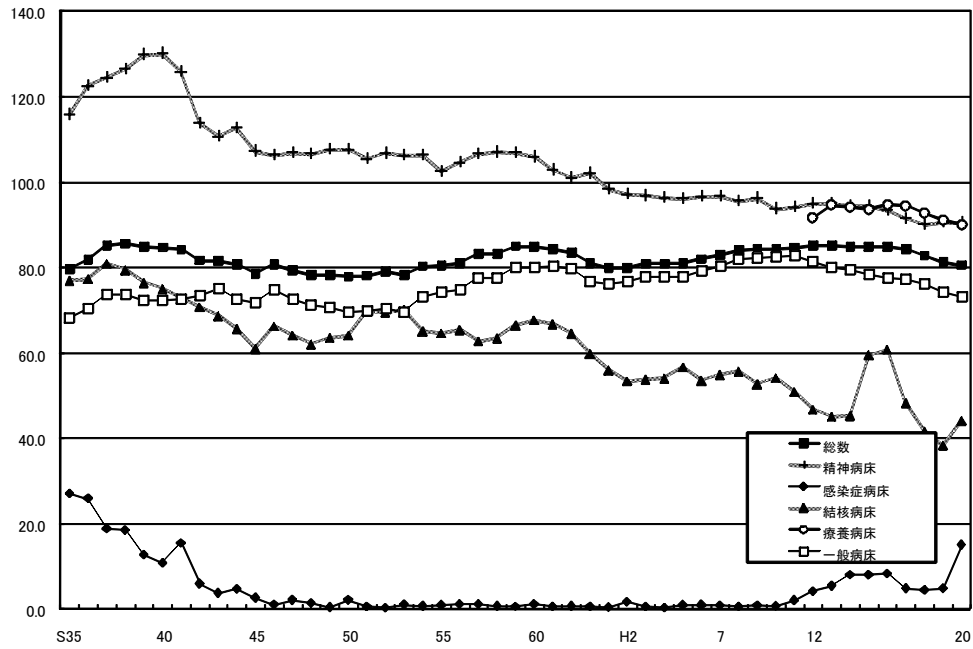
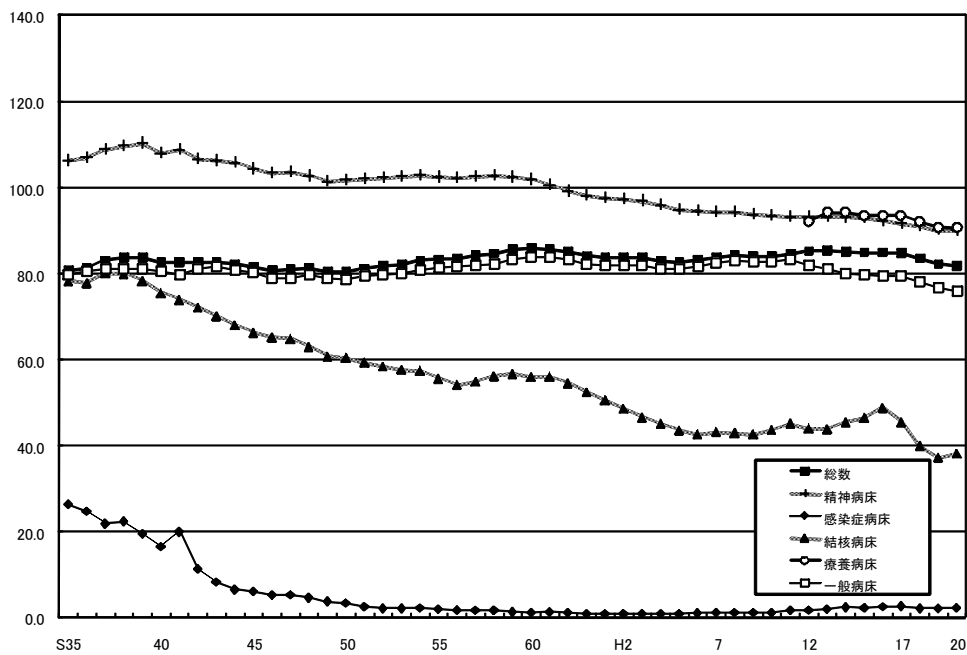


図18 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成12年は「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過の旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成11年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過の旧その他の病床(経過の旧療養型病床群を除く。)」）である。

図19 保健医療圏別にみた病床利用率（総数）

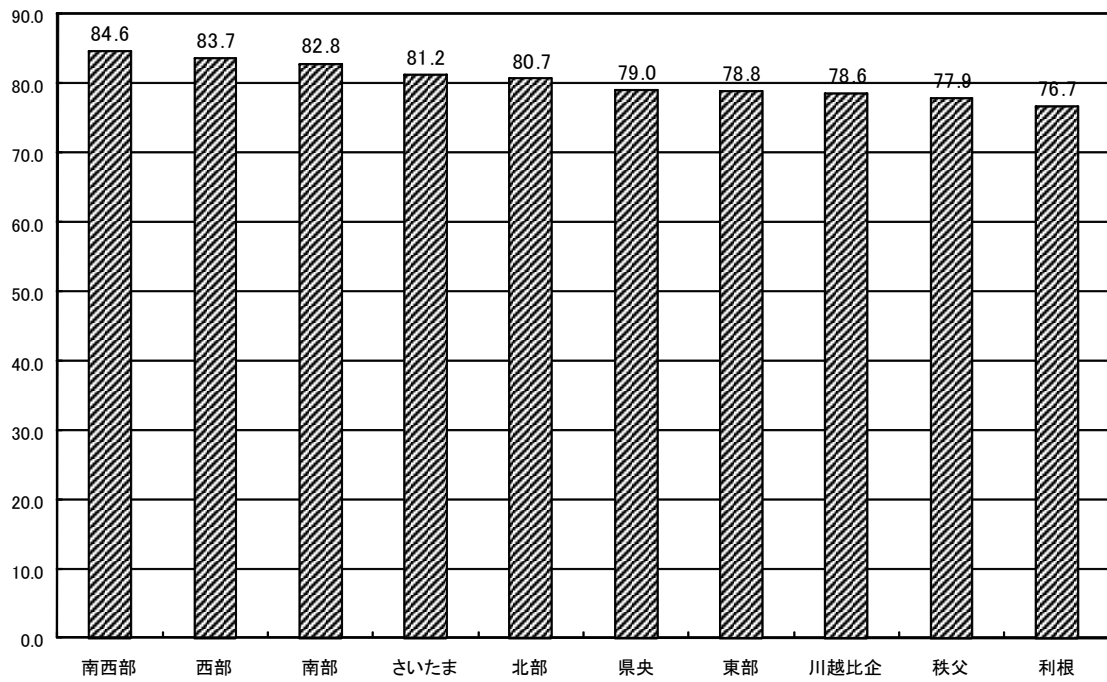


図 20 保健医療圏別にみた病床利用率（一般病床）

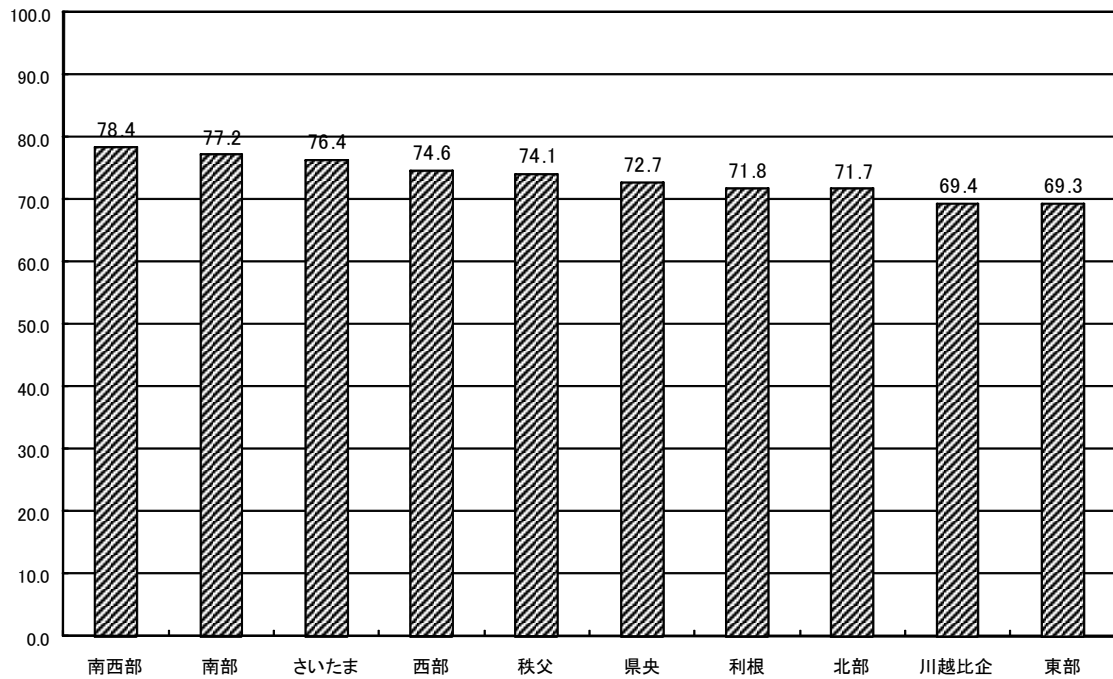


図 21 保健医療圏別にみた病床利用率（療養病床）

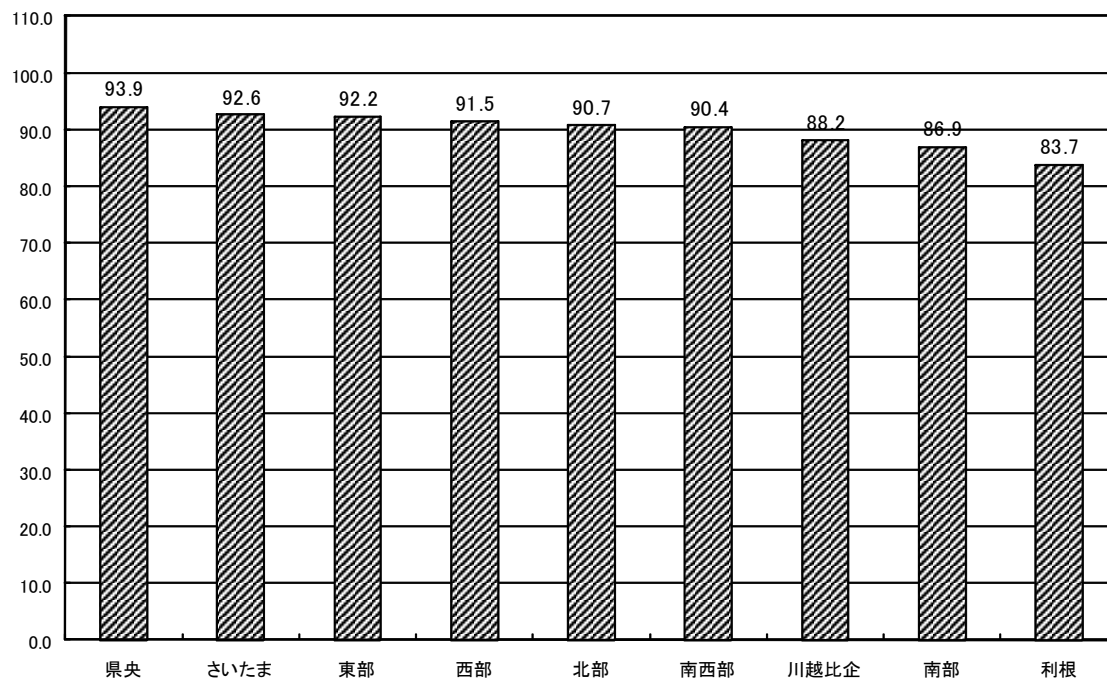


図 22 保健医療圏別にみた病床利用率（精神病床）

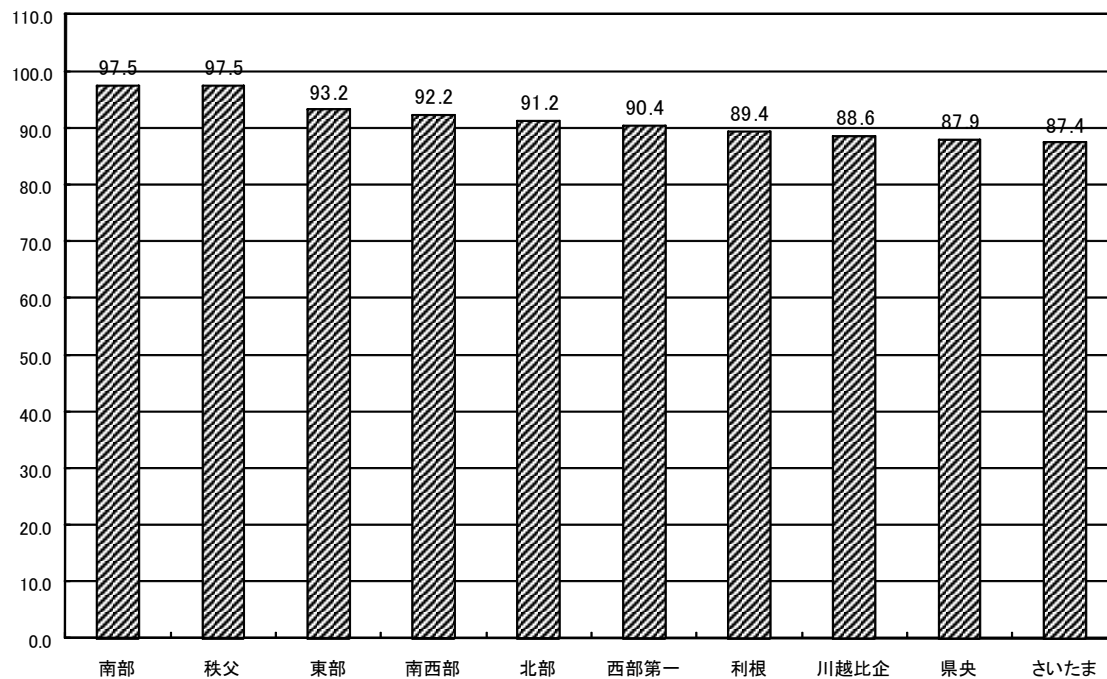


図23 保健医療圏別にみた1日平均在院患者数

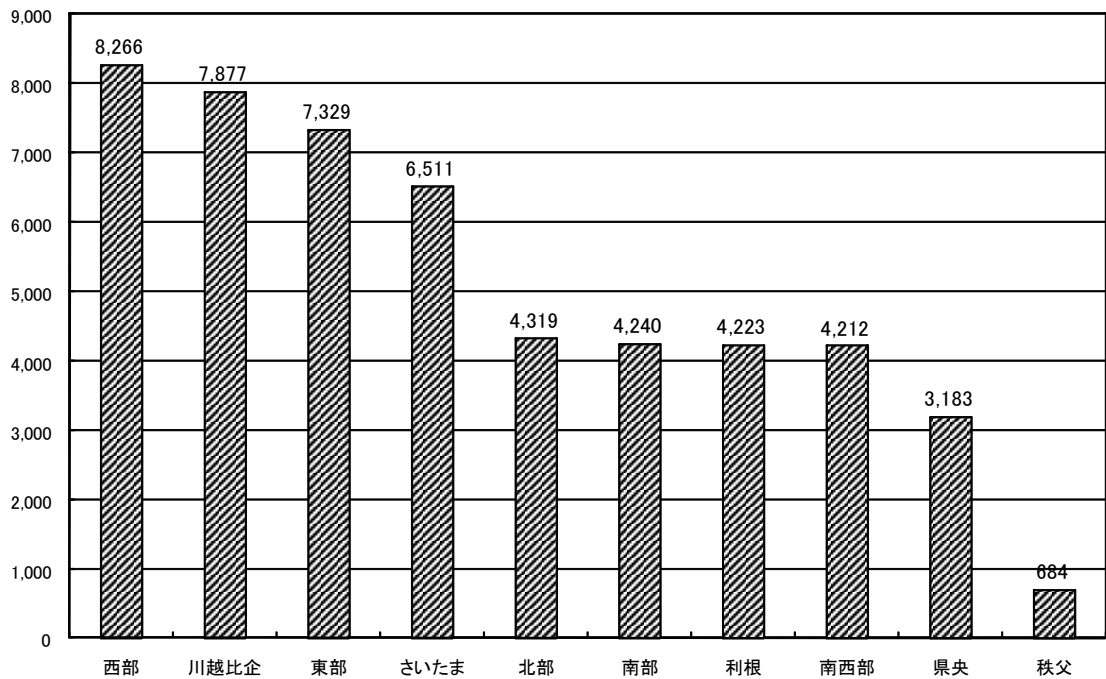
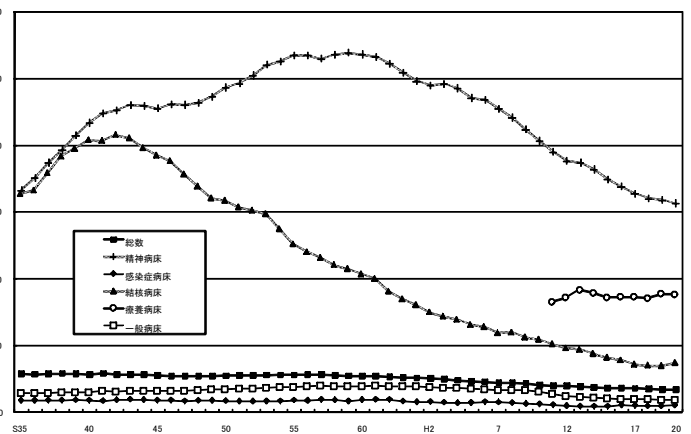
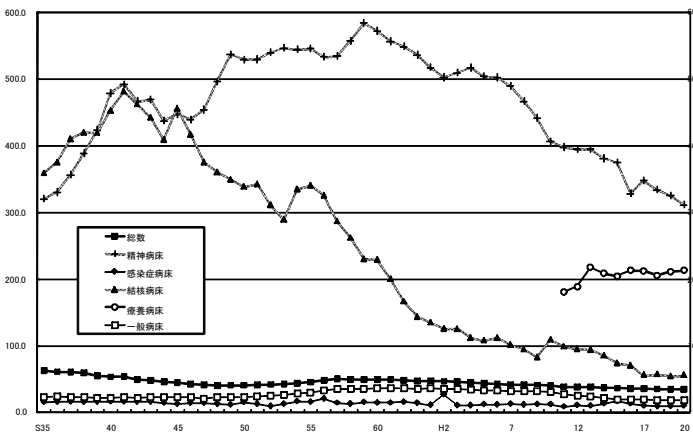


図24 平均在院日数の年次推移（埼玉）

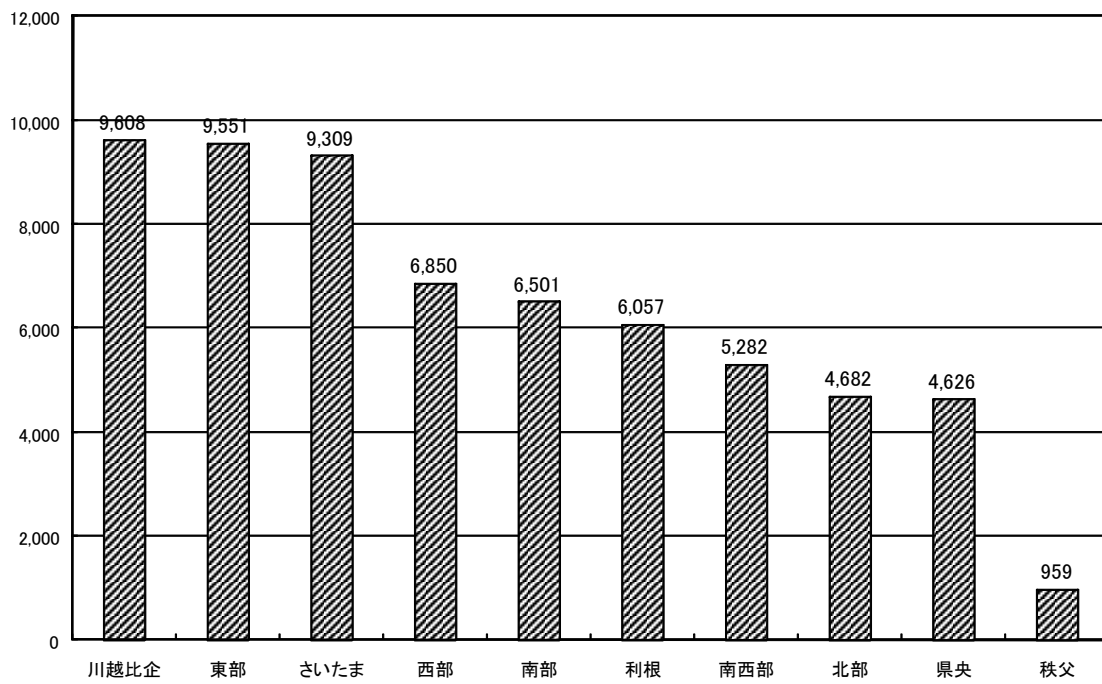
図25 平均在院日数の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成11・12年は「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成10年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成11・12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を除く。)」）である。

図 26 保健医療圏別にみた 1 日平均外来患者数



(10) 従事者数

ア 平成20年10月1日現在の病院の従事者数は68,998.1人であり、これを職種別にみると、看護師の21,685.0人（従事者総数の31.4%）が最も多く、以下、看護業務補助者の8,753.7人（同12.7%）、准看護師の7,637.7人（同11.1%）の順となっている。

全国の状況をみると、従事者数は1,771,435.8人であり、これを職種別にみると、看護師の636,970.8人（従事者総数の36.0%）が最も多く、以下、看護業務補助者の189,838.3人（同10.7%）、医師の187,947.6人（同10.6%）の順となっている。

イ 病院1施設当たりの従事者数は193.8人であり、これを全国（201.4人）と比較すると、7.6人少なくなっている。

ウ 100床当たりの従事者数は109.5であり、これを全国（110.0人）と比較すると、0.5人少なくなっている。（図27、表4）

図27 従事者の構成割合

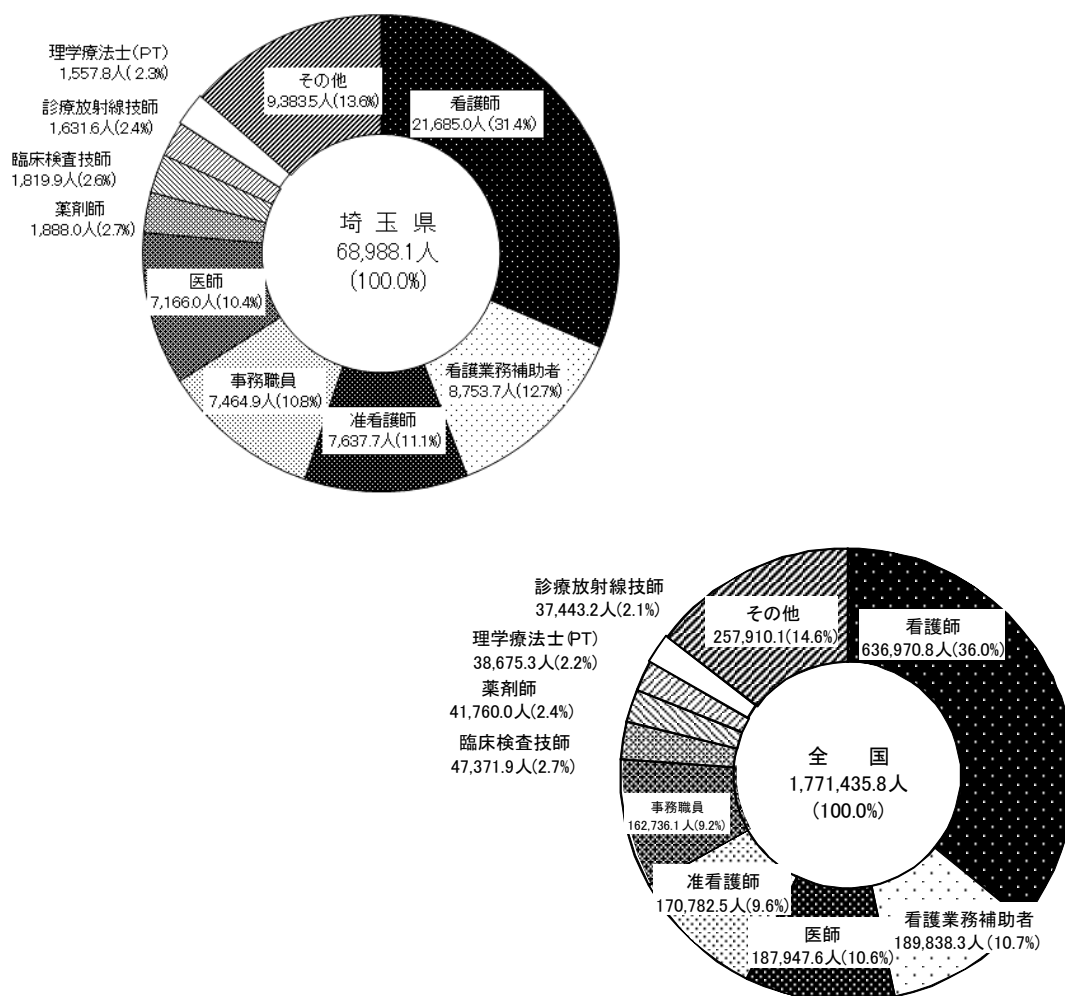


表4 病院の従事者数

平成20年10月1日現在

	従事者数		人口10万対		100床当たり		1施設当たり	
	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国
総数	68 988.1	1 771 435.8	969.9	1 387.3	109.5	110.0	193.8	201.4
医師	7 166.0	187 947.6	100.7	147.2	11.4	11.7	20.1	21.4
(常 勤)	5 456	150 238	76.7	117.7	8.7	9.3	15.3	17.1
(非 常 勤)	1 710.0	37 709.6	24.0	29.5	2.7	2.3	4.8	4.3
歯科医師	433.8	9 981.3	6.1	7.8	0.7	0.6	1.2	1.1
(常 勤)	405	8 326	5.7	6.5	0.6	0.5	1.1	0.9
(非 常 勤)	28.8	1 655.3	0.4	1.3	0.0	0.1	0.1	0.2
薬剤師	1 888.0	41 760.0	26.5	32.7	3.0	2.6	5.3	4.7
保健師	85.4	3 983.6	1.2	3.1	0.1	0.2	0.2	0.5
助産師	621.0	18 130.7	8.7	14.2	1.0	1.1	1.7	2.1
看護師	21 685.0	636 970.8	304.9	498.8	34.4	39.6	60.9	72.4
准看護師	7 637.7	170 782.5	107.4	133.7	12.1	10.6	21.5	19.4
看護業務補助者	8 753.7	189 838.3	123.1	148.7	13.9	11.8	24.6	21.6
理学療法士(P T)	1 557.8	38 675.3	21.9	30.3	2.5	2.4	4.4	4.4
作業療法士(O T)	875.4	24 456.7	12.3	19.2	1.4	1.5	2.5	2.8
視能訓練士	137.0	2 956.4	1.9	2.3	0.2	0.2	0.4	0.3
言語聴覚士	320.1	7 869.2	4.5	6.2	0.5	0.5	0.9	0.9
義肢装具士	6.2	60.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歯科衛生士	153.5	4 266.6	2.2	3.3	0.2	0.3	0.4	0.5
歯科技工士	15.0	781.1	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1
診療放射線技師	1 631.6	37 443.2	22.9	29.3	2.6	2.3	4.6	4.3
診療エックス線技師	15.4	312.8	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床検査技師	1 819.9	47 371.9	25.6	37.1	2.9	2.9	5.1	5.4
衛生検査技師	3.5	202.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床工学技士	549.0	11 931.9	7.7	9.3	0.9	0.7	1.5	1.4
あん摩マッサージ指圧師	151.2	2 743.4	2.1	2.1	0.2	0.2	0.4	0.3
柔道整復師	49.0	630.1	0.7	0.5	0.1	0.0	0.1	0.1
管理栄養士	707.2	17 489.3	9.9	13.7	1.1	1.1	2.0	2.0
栄養士	261.0	5 917.6	3.7	4.6	0.4	0.4	0.7	0.7
精神保健福祉士	263.6	6 766.2	3.7	5.3	0.4	0.4	0.7	0.8
社会福祉士	203.8	4 581.2	2.9	3.6	0.3	0.3	0.6	0.5
介護福祉士	973.0	27 481.0	13.7	21.5	1.5	1.7	2.7	3.1
その他の技術員	470.1	15 900.2	6.6	12.5	0.7	1.0	1.3	1.8
医療社会事業従事者	346.4	9 200.9	4.9	7.2	0.5	0.6	1.0	1.0
事務職員	7 464.9	162 736.1	104.9	127.4	11.8	10.1	21.0	18.5
その他の職員	2 742.9	82 267.1	38.6	64.4	4.4	5.1	7.7	9.4

注) 非常勤の医師及び歯科医師については当該施設の常勤医師及び歯科医師の通常勤務時間で換算した。

(11) 救急診療等の状況

ア 平成20年10月1日現在の救急告示病院は178施設で、一般病院総数（305施設）の58.4%であり、前回調査時と比較すると15施設減少している。

イ 救急医療体制に参加している病院は187施設（一般病院総数の61.3%）であり、初期に参加している病院は44施設、二次に参加している病院は136施設、三次に参加している病院は7施設である。（表5）

表5 保健医療圏別にみた救急診療状況（施設数）

	県計	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
平成20年											
一般病院総数	305	27	26	40	37	17	43	48	29	30	8
救急告示病院	178	23	16	20	24	10	19	23	20	18	5
救急医療体制総数	187	22	18	24	25	9	19	24	19	21	6
初期	44	5	3	8	5	1	-	5	5	8	4
入院を要する救急医療(二次)	136	16	15	15	19	8	18	17	14	12	2
救命救急センター(三次)	7	1	-	1	1	-	1	2	-	1	-
	県計	東部	中央	西部第一	西部第二	比企	秩父	児玉	大里	利根	
平成17年											
一般病院総数	313	51	77	86	21	12	9	10	21	26	
救急告示病院	193	30	57	45	10	7	6	7	12	19	
救急医療体制総数	207	36	58	48	12	8	8	8	13	16	
初期	44	11	12	7	2	1	2	1	3	5	
二次	157	24	44	39	10	7	6	7	9	11	
三次	6	1	2	2	-	-	-	-	1	-	

(12) 特殊診療設備の保有状況

平成20年10月1日現在の特殊診療設備の保有状況を見ると、外来化学療法室が48施設（病院総数の13.5%）と最も多く、特定集中治療室の24施設（同6.8%）がこれに次いでいる。

一方少ないものは、広範囲熱傷特定集中治療室及び小児集中治療室のそれぞれ0施設（同0%）などである。（表6）

表6 特殊診療設備の保有状況（複数回答）

	平成20年				平成17年		
	病院数	保有割合 (%)	病床数		病院数	保有割合 (%)	病床数
総 数	355	100.0	62 986	総 数	361	100.0	62 512
特定集中治療室	24	6.8	216	特定集中治療室	17	4.8	157
脳卒中集中治療室	2	0.6	15	新生児特定集中治療室	7	2.0	97
心臓内科系集中治療室	7	2.0	52	母体・胎児集中治療室	2	0.6	19
新生児特定集中治療室	7	2.0	83	広範囲熱傷特定集中治療室	1	0.3	1
母体・胎児集中治療室	2	0.6	24	無菌治療室(手術室は除く)	10	2.8	67
広範囲熱傷特定集中治療室	-	-	-	放射線治療病室	2	0.6	5
小児集中治療室	-	-	-	理学療法室	214	60.3	-
無菌治療室(手術室は除く)	8	2.3	76	作業療法室	79	22.3	-
放射線治療病室	1	0.3	2	精神科作業療法室	35	9.9	-
外来化学療法室	48	13.5	322	精神科デイケア室・ナイトケア室	25	7.0	-
				重度認知症患者デイ・ケア室	5	1.4	-

(13) 診療機器の保有状況

平成20年10月1日現在の診療機器の保有状況をみると、調査対象とした機器の中では、マルチスライスCT検査装置が173施設（病院総数の48.7%）と最も多く、その他のCTの116施設（同32.7%）、マンモグラフィーの107施設（同30.1%）がこれに次いでいる。

一方少ないものは、PETの0施設（同0%）、PETCTの3施設（同0.8%）などである。（表7）

表7 診療機器の保有状況（複数回答）

	平成20年				平成17年		
	病院数	保有割合 (%)	台数		病院数	保有割合 (%)	台数
病院総数	355	100.0	・	病院総数	361	100.0	・
マンモグラフィー	107	30.1	100	体外衝撃波結石破碎装置	32	9.0	33
RI検査(シンチグラム)	33	9.3	49	IABP駆動装置	29	8.2	60
SPECT	30	8.5	42	放射線治療装置	21	5.9	26
PET	-	-	-	人工透析装置	78	22.0	1 869
PETCT	3	0.8	4	X線CT装置	・	・	・
マルチスライスCT	173	48.7	192	MRI	122	34.4	142
その他のCT	116	32.7	106	RI診断装置	28	7.9	41
MRI1.5テスラ以上	75	21.1	90	シングルフォトンエミッションCT(SPECT)装置	24	6.8	37
MRI1.5テスラ未満	63	17.7	58	ポジトロンCT装置	-	-	-
人工透析	81	22.8	1 939	スパイラルCT検査装置	157	44.2	179
X線シミュレーター	13	3.7	13	DSA	85	23.9	・
CTシミュレーター	19	5.4	20	コンピュータドラジオグラフィー	139	39.2	・
放射線治療計画装置	21	5.9	30	デジタル透視撮影	100	28.2	・
リニアック・マイクロトロン	18	5.1	24				
ガンマナイフ・サイバーナイフ	3	0.8	3				
RAIS	6	1.7	6				

(14) 外来患者への処方せんの発行状況

ア 平成20年9月中の外来患者への処方せん延発行施設数をみると、院内処方みの施設は65施設（病院総数の18.3%）、院外処方のみ施設は21施設（同5.9%）、院内外処方の施設は247施設（同69.6%）である。

イ 前回調査時と比較すると、院外処方せんを発行している施設は、11施設増加している。（表8）

表8 処方せんの発行状況

注) 総数には院内外不詳を含む。

外来患者への処方せんの発行状況	平成20年		外来患者への処方せんの発行状況	平成17年	
	病院数	割合 (%)		病院数	割合 (%)
病院総数	355	100.0	病院総数	361	100.0
院内のみ	65	18.3	院内のみ	94	26.0
院外のみ	21	5.9	院外のみ	17	4.7
院内外	247	69.6	院内外	240	66.5
(再掲)院外	268	75.5	(再掲)院外	257	71.2

(15) 在宅医療サービスの実施状況

在宅医療サービスについて、平成20年9月中の実施施設数をみると、医療保険等による在宅サービスは202施設（病院総数の56.9%）、介護保険による在宅サービスは80施設（同22.5%）で行っている。（表9）

表9 在宅医療サービスの実施状況（複数回答）

	平成20年				平成17年		
	実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施件数		実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施件数
病院総数	355	100.0	・	病院総数	361	100.0	・
医療保険等による在宅サービス	202	56.9	…	医療保険等による在宅サービス	224	63.1	…
往診	59	16.6	558	往診	72	20.3	665
在宅患者訪問診療	82	23.1	2 430	在宅時医学管理	5	1.4	839
歯科訪問診療	4	1.1	138	在宅患者訪問診療	93	26.2	2 296
救急搬送診療	18	5.1	304	歯科訪問診療	2	0.6	27
在宅患者訪問看護・指導	33	9.3	583	在宅末期医療総合診療	2	0.6	20
精神科在宅患者訪問看護・指導	26	7.3	1 589	在宅患者訪問看護・指導	49	13.8	790
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	23	6.5	440	精神科訪問看護・指導	18	5.1	691
訪問看護ステーションへの指示書の交付	111	31.3	1 573	在宅訪問リハビリテーション指導管理	21	5.9	103
在宅看取り	13	3.7	20	訪問看護ステーションへの指示書の交付	122	34.4	1 942
介護保険による在宅サービス	80	22.5	…	在宅療養機器貸出し	99	27.9	3 759
居宅療養管理指導（介護予防サービスを含む）	41	11.5	907	介護保険による在宅サービス	71	20.0	…
訪問介護（介護予防サービスを含む）	26	7.3	1 524	居宅療養管理指導（医師によるもの）	41	11.5	1 074
訪問リハビリテーション（介護予防サービスを含む）	38	10.7	2 158	居宅療養管理指導（歯科医師によるもの）	-	-	-
				居宅療養管理指導（歯科衛生士等によるもの）	-	-	-
				居宅療養管理指導（薬剤師によるもの）	9	2.5	86
				居宅療養管理指導（管理栄養士によるもの）	7	2.0	66
				訪問看護	35	9.9	2 377
				訪問リハビリテーション	26	7.3	758

(16) 手術等の実施状況

ア 一般病院（305施設）で行われている麻酔及び手術等について、平成20年9月中の実実施施設数を前回調査時と比較すると、調査対象とした手術等のうちでは、内視鏡下消化管手術（11施設増）、子宮がん手術（9施設増）などが増加している。

イ 実施件数について前回調査時と比較すると、人工透析（11,816件増）、内視鏡下消化管手術（1,450件増）などが増加している。（表10）

表10 手術等の実施状況（複数回答）

	平成20年				平成17年				増減数	
	実施施設数	実施件数	施設数に対する割合(%)	1施設当たりの手術等件数	実施施設数	実施件数	施設数に対する割合(%)	1施設当たりの手術等件数	実施施設数	実施件数
一般病院総数	305	-	100.0	-	313	-	100.0	-	△ 8	-
全身麻酔症例(静脈麻酔は除く)	159	7 093	52.1	44.6	165	5 717	54.1	34.6	△ 6	1 376
内視鏡下消化管手術	113	2 862	37.0	25.3	102	1 412	33.4	13.8	11	1 450
悪性腫瘍手術	114	1 656	37.4	14.5	118	1 313	38.7	11.1	△ 4	343
食道がん(再掲)	14	27	4.6	1.9	-	-	-	-	-	-
肺がん(再掲)	22	94	7.2	4.3	14	62	4.6	4.4	8	32
胃がん(再掲)	72	259	23.6	3.6	-	-	-	-	-	-
肝臓がん(再掲)	26	106	8.5	4.1	-	-	-	-	-	-
胆嚢がん(再掲)	15	25	4.9	1.7	-	-	-	-	-	-
膵臓がん(再掲)	13	22	4.3	1.7	-	-	-	-	-	-
大腸がん(再掲)	97	413	31.8	4.3	-	-	-	-	-	-
腎がん(再掲)	26	54	8.5	2.1	-	-	-	-	-	-
前立腺がん(再掲)	31	83	10.2	2.7	-	-	-	-	-	-
乳がん(再掲)	44	205	14.4	4.7	47	176	15.4	3.7	△ 3	29
子宮がん(再掲)	27	105	8.9	3.9	18	57	5.9	3.2	9	48
胃・大腸がん(再掲)	-	-	-	-	100	474	32.8	4.7	-	-
肝臓・胆嚢・膵臓がん(再掲)	-	-	-	-	30	82	9.8	2.7	-	-
人工透析	81	70 244	26.6	867.2	78	58 428	25.6	749.1	3	11 816
分娩(正常分娩を含む)	39	2 484	12.8	63.7	43	2 087	14.1	48.5	△ 4	397
帝王切開娩出術(再掲)	39	581	12.8	14.9	40	462	13.1	11.6	△ 1	119
開頭手術	-	-	-	-	47	247	15.4	5.3	-	-
人工心肺を用いた手術	-	-	-	-	16	96	5.2	6.0	-	-
人工関節置換術	-	-	-	-	64	192	21.0	3.0	-	-
ペースメーカー手術	-	-	-	-	41	119	13.4	2.9	-	-
腹腔鏡下手術	-	-	-	-	82	446	26.9	5.4	-	-
胸膜鏡下手術	-	-	-	-	28	93	9.2	3.3	-	-
経皮的冠動脈形成術	-	-	-	-	29	425	9.5	14.7	-	-
経皮的動脈塞栓術	-	-	-	-	23	129	7.5	5.6	-	-
網膜光凝固術	-	-	-	-	45	525	14.8	11.7	-	-
体外衝撃波結石破砕術	-	-	-	-	32	337	10.5	10.5	-	-
IABP	-	-	-	-	29	90	9.5	3.1	-	-
ハイパーサーミア	-	-	-	-	2	89	0.7	44.5	-	-
放射線治療(体外照射法)	-	-	-	-	21	11 551	6.9	550.0	-	-
ガンマナイフ・定位多軌道照射(再掲)	-	-	-	-	8	46	2.6	5.8	-	-
放射線治療(密封小線源治療)	-	-	-	-	3	36	1.0	12.0	-	-

(17) 検査等の実施状況

ア 検査等の実施状況について、平成20年9月中の実施施設数をみると、調査対象とした検査等のうちでは、上部消化管内視鏡検査の224施設（病院総数の63.1%）が最も多く、骨塩定量測定200施設（同56.3%）、大腸内視鏡検査の191施設（同53.8%）がこれに次いでいる。

イ 患者数についてみると、マルチスライスCT検査の69,657人が最も多く、MRI 1.5テスラ以上検査の26,212人、上部消化管内視鏡検査の18,606人がこれに次いでいる。（表11）

表11 検査等の実施状況（複数回答）

	実施施設数	患者数	施設数に対する割合(%)	1施設当たり患者数
病院総数	355	・	100.0	・
骨塩定量測定	200	5 651	56.3	28.3
気管支内視鏡検査	45	392	12.7	8.7
上部消化管内視鏡検査	224	18 606	63.1	83.1
大腸内視鏡検査	191	8 368	53.8	43.8
血管連続撮影	65	3 107	18.3	47.8
DSA	52	959	14.6	18.4
循環器DR	31	1 817	8.7	58.6
マンモグラフィー	107	8 289	30.1	77.5
RI検査(シンチグラム)	33	3 041	9.3	92.2
SPECT	30	1 285	8.5	42.8
PET	-	-	-	-
PETCT	3	475	0.8	158.3
マルチスライスCT	173	69 657	48.7	402.6
その他のCT	116	11 561	32.7	99.7
MRI1.5テスラ以上	75	26 212	21.1	349.5
MRI1.5テスラ未満	63	9 138	17.7	145.0
3D画像処理	64	4 682	18.0	73.2
冠動脈CT・心臓MRI	28	650	7.9	23.2

(18) 業務委託の状況

平成20年10月1日現在の全部又は一部業務委託の状況についてみると、検体検査の346施設（病院総数の97.5%）が最も多く、保守点検業務（医療ガス供給設備）の322施設（同90.7%）、保守点検業務（医療機器）の292施設（同82.3%）がこれに次いでいる。（表12）

表12 業務委託の状況（施設数）

	給食 (患者用)	滅菌 (治療用具)	保守点検業務 (医療機器)	検体検査	保守点検業務 (医療ガス供給設備)	清掃	患者の搬送	感染性 廃棄物処理	院内検査設備で の検体検査	器具類洗濯
平成20年										
全部委託(院内)	150	22	30	21	284	206	70	・	・	・
全部委託(院外)	43	18	84	101						
一部委託(院内)	32	5	38	21	38	80	49	・	・	・
一部委託(院外)	8	33	140	203						
委託計	233	78	292	346	322	286	119	・	・	・
施設数に対する割合(%)	65.6	22.0	82.3	97.5	90.7	80.6	33.5	・	・	・
平成17年										
全部委託	191	33	112	112	296	185	67	348	98	328
一部委託	30	39	183	183	33	104	55	8	193	24
委託計	221	72	295	295	329	289	122	356	291	352
施設数に対する割合(%)	61.2	19.9	81.7	81.7	91.1	80.1	33.8	98.6	80.6	97.5

(19) 情報化の状況

ア 平成20年10月1日現在のオーダーリングシステムの導入状況についてみると、導入している病院は90施設（病院総数の25.4%）で、「薬剤」のオーダーリングシステムを導入している施設が多い。

イ 電子カルテシステムの導入状況をみると、医療機関全体として導入している病院は26施設（病院総数の7.3%）、具体的な導入予定がある病院は52施設（同14.6%）である。

ウ 遠隔医療システムの導入状況をみると、遠隔画像診断を行っている病院は39施設（病院総数の11.0%）、遠隔病理診断を行っている病院は3施設（同0.8%）、在宅療養支援を行っている病院は2施設（同0.6%）となっている。（表13）

表13 情報化の状況

	平成20年		平成17年	
	実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施施設数	施設数に対する割合(%)
病院総数	355	100.0	361	101.7
オーダーリングシステムの導入状況				
導入施設総数(複数回答)	90	25.4	56	15.8
検査	75	21.1	42	11.8
放射線	71	20.0	・	・
薬剤	81	22.8	・	・
栄養	67	18.9	・	・
処方	・	・	50	14.1
予約	・	・	44	12.4
電子カルテシステムの導入状況				
医療機関全体として導入している	26	7.3	15	4.2
医療機関内の一部に導入している	6	1.7	2	0.6
具体的な導入予定がある	52	14.6	59	16.6
導入予定なし	271	76.3	285	80.3
遠隔医療システムの導入状況				
遠隔画像診断	39	11.0	27	7.6
遠隔病理診断	3	0.8	3	0.8
在宅療養支援	2	0.6	6	1.7

(20) 保育施設・子育て支援の状況

ア 平成20年10月1日現在の職員のための院内保育の状況についてみると、院内保育を実施している病院は163施設(病院総数の45.9%)で、前回に比べ5施設増加している。

また、夜間保育を実施している病院は110施設(同31.0%)、病児保育を実施している病院は24施設(同6.8%)となっている。

イ 利用者の有無にかかわらず、病院が行っている子育て支援についてみると、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」の182施設(同51.3%)が最も多く、「男性職員の出産休暇」の109施設(同30.7%)、「代替職員の配置」の105施設(同29.6%)がこれに次いでいる。(表14、表15)

表14 職員のための院内保育サービスの状況

職員のための院内 保育サービスの状況	平成20年		職員のための院内 保育サービスの状況	平成17年	
	病院数	割合(%)		病院数	割合(%)
病院総数	355	100.0	病院総数	361	100.0
院内保育を実施	163	45.9	院内保育を実施	158	43.8
(再掲)院内施設利用	126	35.5	(再掲)院内施設利用	108	29.9
(再掲)院外施設利用	37	10.4	(再掲)院外施設利用	50	13.9
(再掲)夜間保育有	110	31.0	(再掲)夜間保育有	.	.
(再掲)病児保育有	24	6.8	(再掲)病児保育有	.	.

表15 子育て支援の制度の状況(複数回答)

	実施施設数	施設数に対する 割合(%)
病院総数	355	100.0
男性職員の育児時間	76	21.4
男性職員の出産休暇	109	30.7
代替職員の配置	105	29.6
休業中の職員への情報提供	83	23.4
再就業する職員への研修	38	10.7
フレックスタイム	36	10.1
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	182	51.3
育児費用の援助措置	57	16.1

(21) 患者数

ア 平成20年9月中の外来患者の延数は、1,890,492人である。これを診療科目別にみると、内科が528,061人（外来患者延数の27.9%）と最も多く、以下、整形外科の247,545人（同13.1%）、外科の137,337人（同7.3%）、精神科の93,525人（同4.9%）、小児科の81,778人（同4.3%）などとなっている。（図28）

イ 平成20年9月30日現在の在院患者数は、49,835人である。これを診療科目別にみると、内科が18,055人（在院患者総数の36.2%）と最も多く、以下、精神科の12,588人（同25.3%）、整形外科の3,704人（同7.4%）、外科の3,570人（同7.2%）、脳神経外科の2,067人（同4.1%）などとなっている。（図29）

図28 診療科目別にみた外来患者の構成割合

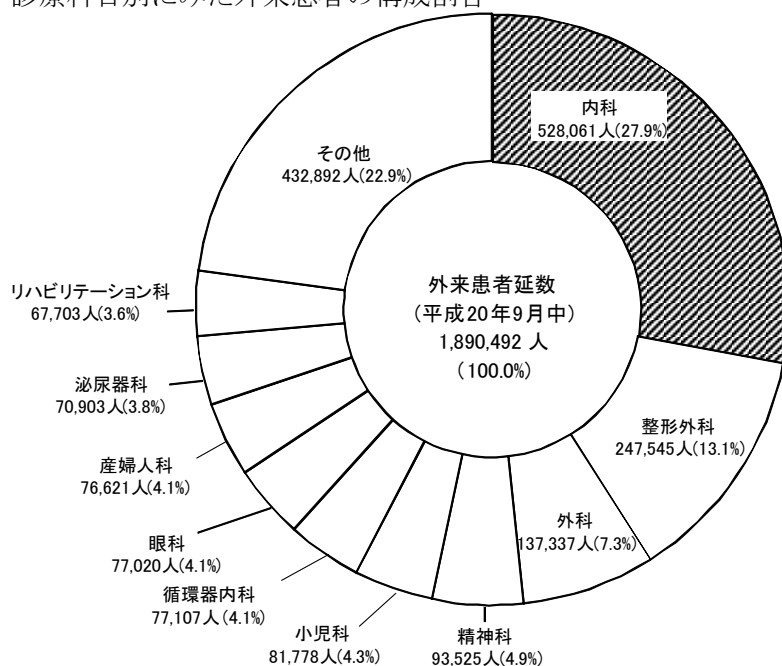
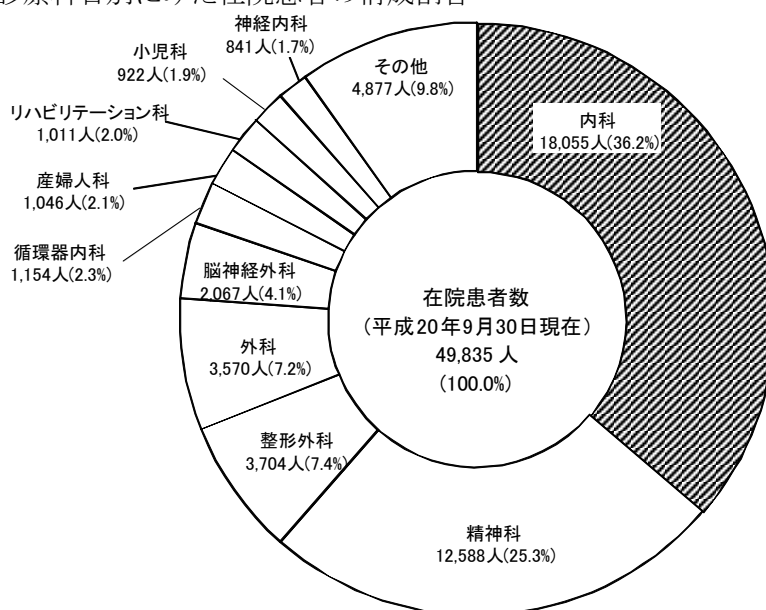


図29 診療科目別にみた在院患者の構成割合



(22) 療養病床を有する病院、一般診療所数及び病床数

ア 平成20年10月1日現在、療養病床を有する病院は139施設であり、前年に比べ、3施設増加した。

療養病床を有する一般診療所は4施設であり、前年と同数である。

イ 病床数は、病院と一般診療所を合わせて13,467床で、前年(13,408床)に比べ59床増加している。(表16)

表16 療養病床を有する病院、一般診療所数及び病床数

	療養病床を有する病院						療養病床等を有する一般診療所						65歳以上人口 10万対病床数	
	施設数			病床数			施設数			病床数				
	平成20年	平成19年	増減	平成20年	平成19年	増減	平成20年	平成19年	増減	平成20年	平成19年	増減	平成20年	平成19年
埼玉	139	136	3	13 423	13 364	59	4	4	0	44	44	0	989.5	1 036.2
全国	4 067	4 135	△ 68	339 358	343 400	△ 4 042	1 728	1 887	△ 159	17 519	18 993	△ 1 474	1 264.8	1 319.5

注) この項目については、療養病床を有する一般診療所の状況も併せて記載した。